

半期報告書

(第20期中) 自 2021年4月1日
至 2021年9月30日

1. 本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社みずほ銀行

(E03532)

目 次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第 1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	4
3. 関係会社の状況	7
4. 従業員の状況	8
第 2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	16
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
4. 経営上の重要な契約等	40
5. 研究開発活動	40
第 3 設備の状況	41
1. 主要な設備の状況	41
2. 設備の新設、除却等の計画	41
第 4 提出会社の状況	42
1. 株式等の状況	42
(1) 株式の総数等	42
(2) 新株予約権等の状況	46
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	47
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	47
(5) 大株主の状況	47
(6) 議決権の状況	48
2. 役員の状況	48
第 5 経理の状況	49
1. 中間連結財務諸表等	50
(1) 中間連結財務諸表	50
① 中間連結貸借対照表	50
② 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	52
中間連結損益計算書	52
中間連結包括利益計算書	53
③ 中間連結株主資本等変動計算書	54
④ 中間連結キャッシュ・フロー計算書	56
(2) その他	100
2. 中間財務諸表等	101
(1) 中間財務諸表	101
① 中間貸借対照表	101
② 中間損益計算書	103
③ 中間株主資本等変動計算書	104
(2) その他	117
第 6 提出会社の参考情報	118
第二部 提出会社の保証会社等の情報	119
・独立監査人の中間監査報告書	
・確認書	

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月29日
【中間会計期間】	第20期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 弘治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 藤田 智道
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 藤田 智道
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2019年度中間連結会計期間	2020年度中間連結会計期間	2021年度中間連結会計期間	2019年度	2020年度
		(自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,665,508	1,252,611	1,322,739	3,302,848	2,501,840
連結経常利益	百万円	359,478	205,931	323,986	540,403	392,869
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	261,882	163,553	228,704	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	387,283	351,024
連結中間包括利益	百万円	179,323	309,152	227,830	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△7,456	726,014
連結純資産額	百万円	7,880,779	7,747,403	8,212,096	7,662,251	8,161,149
連結総資産額	百万円	181,679,947	199,566,439	208,194,098	193,735,481	206,383,490
1株当たり純資産額	円	483,280.04	476,892.89	505,586.75	471,499.80	502,558.32
1株当たり中間純利益金額	円	16,214.05	10,126.17	14,159.88	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	23,978.06	21,733.15
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	16,214.02	10,126.15	14,159.86	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	23,978.03	21,733.12
自己資本比率	%	4.29	3.85	3.92	3.93	3.93
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△212,869	9,705,799	△2,019,463	1,112,894	15,985,689
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,524,642	△8,842,093	711,855	△5,758,240	△10,108,593
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	576,577	551,949	△126,835	944,921	972,463
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	40,042,349	38,847,286	43,255,837	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	37,553,680	44,619,944
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	37,668 [14,693]	35,741 [13,354]	34,135 [12,026]	36,863 [14,677]	34,578 [13,051]

(注) 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計－(中間) 期末株式引受権－(中間) 期末新株予約権－(中間) 期末非支配株主持分) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	1,388,581	1,046,419	1,011,425	2,762,200	2,132,943
経常利益	百万円	295,407	132,527	244,860	430,762	278,066
中間純利益	百万円	219,135	109,722	169,422	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	307,788	267,389
資本金	百万円	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065
発行済株式総数						
普通株式		16,151	16,151	16,151	16,151	16,151
第二回第四種 優先株式	千株	64	64	64	64	64
第八回第八種 優先株式		85	85	85	85	85
第十一回第十 三種優先株式		3,609	3,609	3,609	3,609	3,609
純資産額	百万円	7,215,282	7,192,053	7,374,616	7,107,623	7,393,218
総資産額	百万円	175,801,713	193,417,069	199,037,466	187,214,174	198,883,298
預金残高	百万円	120,786,061	129,739,024	124,153,095	126,337,030	128,279,005
貸出金残高	百万円	77,487,596	83,740,979	80,080,848	80,871,269	82,074,591
有価証券残高	百万円	30,130,185	42,991,477	43,636,219	34,372,765	43,720,657
1株当たり配当 額						
普通株式		—	—	—	11,990	10,867
第二回第四種 優先株式	円	—	—	—	42,000	42,000
第八回第八種 優先株式		—	—	—	47,600	47,600
第十一回第十 三種優先株式		—	—	—	16,000	16,000
自己資本比率	%	4.10	3.71	3.70	3.79	3.71
従業員数		29,736	28,359	27,246	28,909	27,659
[外、平均臨時 従業員数]	人	[10,089]	[9,108]	[8,105]	[9,865]	[8,892]

(注) 1. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末株式引受権－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 第19期に現物配当を実施しておりますが、1株当たり配当額に含めておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主な関係会社についても、異動はありません。

なお、当行では、主な関係会社について今後以下の異動を予定しております。

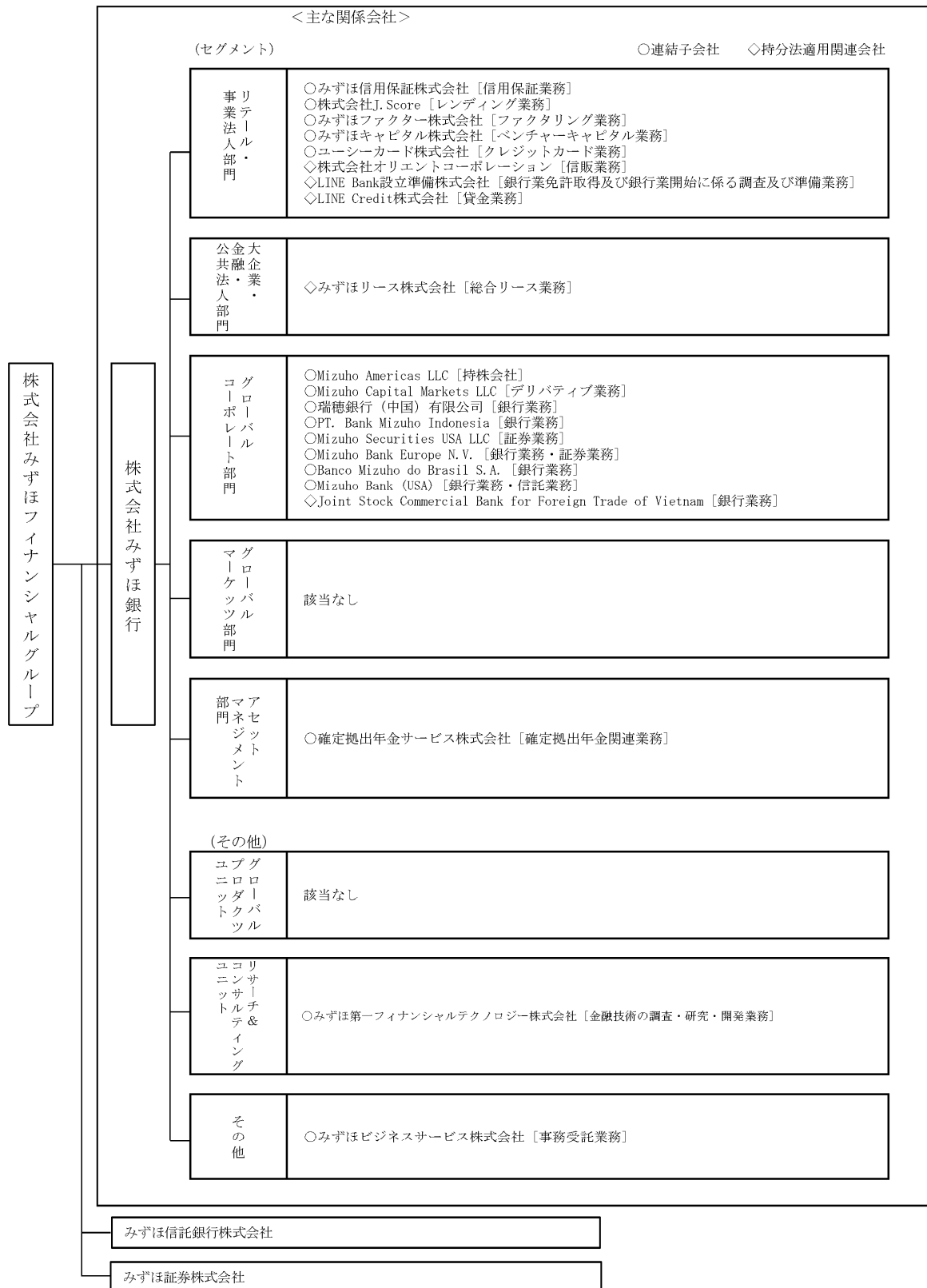
（リテール・事業法人部門）

当グループは、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融サービスの提供等に取り組んでおり、2019年5月27日に当行が、LINE Financial株式会社との共同出資により設立したLINE Bank設立準備株式会社は、2022年度中の新銀行設立を目指して準備を進めております。

当行の2021年9月30日現在の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。

事業系統図

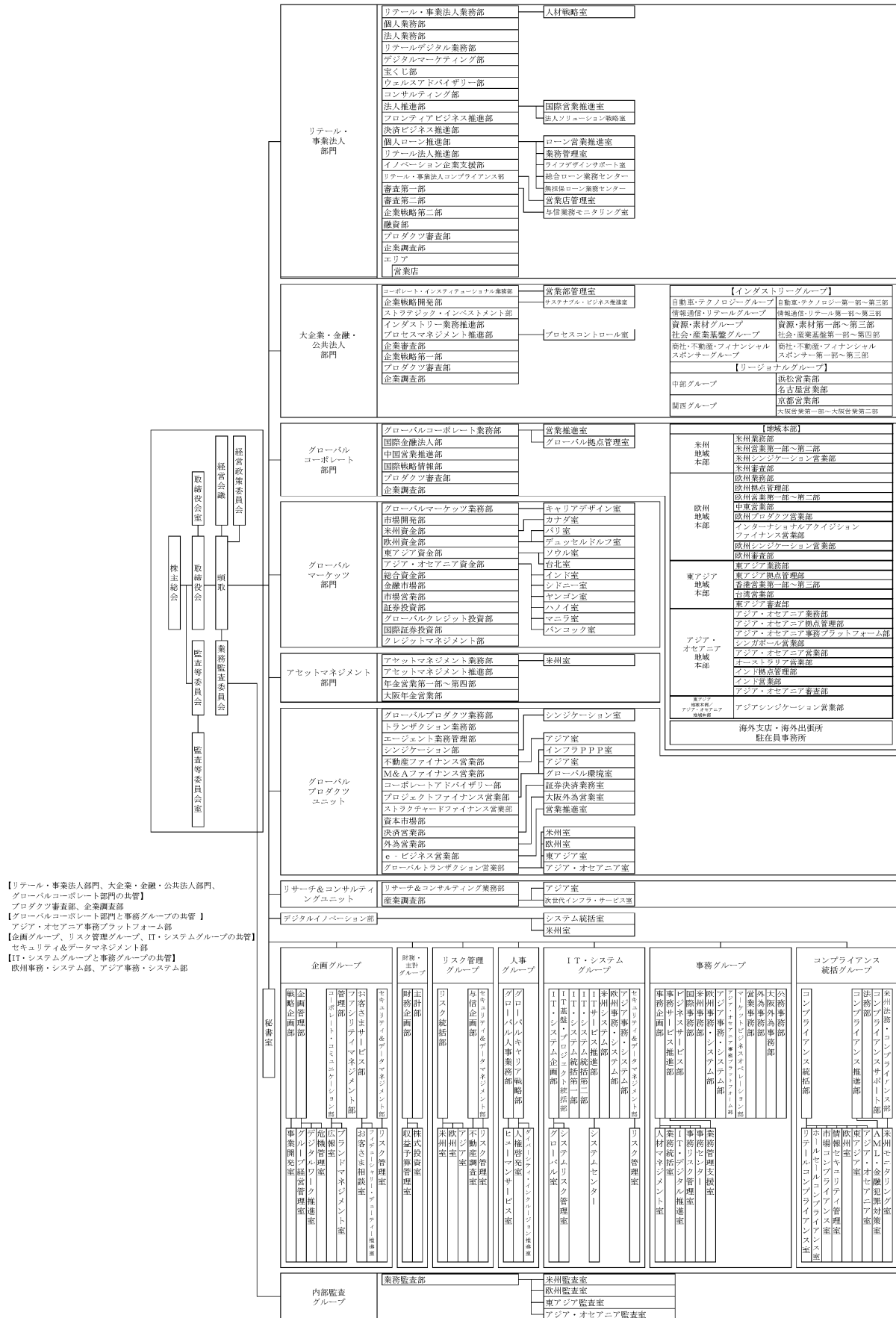
(2021年9月30日現在)



(注) 主な関係会社のうち、複数のセグメントに係る事業を営んでいる会社は、主たるセグメントに記載しております。

当行組織図

(2021年11月29日現在)



3【関係会社の状況】

当行の主な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

(1) 当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社は次のとおりであります。

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(リテール・事業法人部門)									
株式会社ことら	東京都中央区	百万円 1,700	資金決済インフラの 企画・運営業務	25.0 (－) [－]	2	－	－	－	－

(注) 1. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 上記関係会社のうち、中間連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

3. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年9月30日現在

	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケティング部門	アセットマネジメント部門	その他	合計
従業員数 (人)	15,728 [7,578]	1,441 [113]	7,954 [51]	715 [35]	145 [32]	8,152 [4,217]	34,135 [12,026]

- (注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員11,879人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2021年9月30日現在

	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケティング部門	アセットマネジメント部門	その他	合計
従業員数 (人)	14,836 [6,382]	1,415 [113]	3,814 [23]	715 [35]	106 [9]	6,360 [1,543]	27,246 [8,105]

- (注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、執行役員34人、嘱託及び臨時従業員7,894人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。
3. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（出向者を含む。）は21,703人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

①企業理念

当グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・ビジョン・みずほValueから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。この考え方に基づきグループが一体となって事業運営・業務推進を行うことで、お客さまと経済・社会の発展に貢献し、みなさまに〈豊かな実り〉をお届けしてまいります。

基本理念：〈みずほ〉の企業活動の根本的考え方

〈みずほ〉は、『日本を代表する、グローバルで開かれた総合金融グループ』として、常にフェアでオープンな立場から、時代の先を読む視点とお客さまの未来に貢献できる知見を磨き最高水準の金融サービスをグローバルに提供することで、幅広いお客さまとともに持続的かつ安定的に成長し、内外の経済・社会の健全な発展にグループ一体となって貢献していく。

これらを通じ、〈みずほ〉は、いかなる時代にあっても変わることのない価値を創造し、お客さま、経済・社会に〈豊かな実り〉を提供する、かけがえのない存在であり続ける。

ビジョン：〈みずほ〉のあるべき姿・将来像

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No. 1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No. 1の〈みずほ〉
3. グループ力No. 1の〈みずほ〉

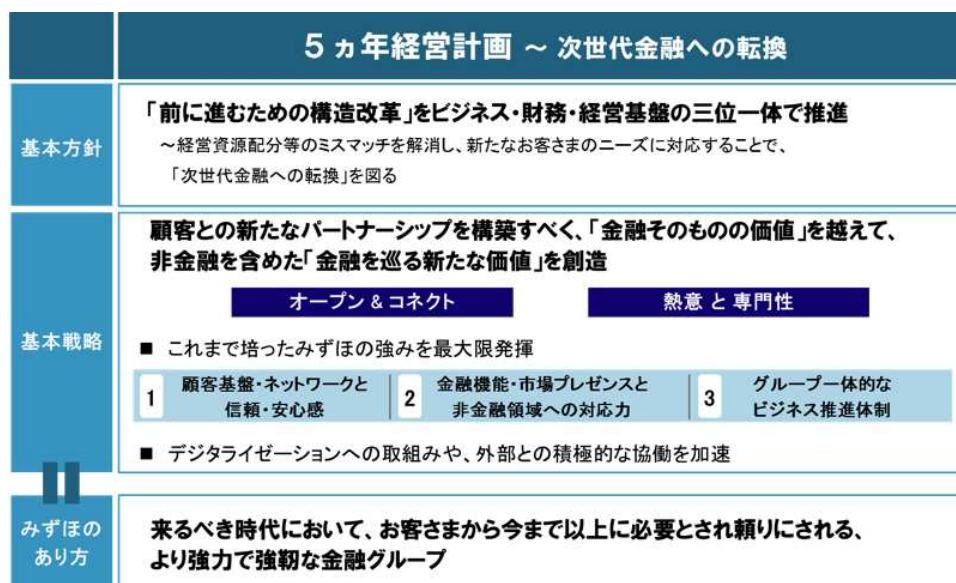
みずほValue：役職員が共有すべき価値観・行動軸

- | | |
|-----------|----------------------|
| 1. お客さま第一 | ～未来に向けた中長期的なパートナー～ |
| 2. 変革への挑戦 | ～先進的な視点と柔軟な発想～ |
| 3. チームワーク | ～多様な個性とグループ総合力～ |
| 4. スピード | ～鋭敏な感性と迅速な対応～ |
| 5. 情熱 | ～コミュニケーションと未来を切り拓く力～ |

②経営計画

当グループは、2019年度からの5年間を計画期間とする「5ヵ年経営計画 ～次世代金融への転換」をスタートいたしました。

この計画では、新たな時代の顧客ニーズに対応して、顧客との新たなパートナーシップを構築していく『次世代金融への転換』を実現し、『来るべき時代において、お客さまから今まで以上に必要とされ頼りにされる、より強力で強靱な金融グループ』を形作ってまいります。



(2) 経営環境

当中間連結会計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は回復基調が続いていますが、足もとでは変異株のまん延や半導体などの供給制約が回復の足かせとなっています。

米国経済は、感染拡大などを背景に雇用の伸びは鈍化したものの、労働供給は緩やかに改善しています。FRB（連邦準備制度理事会）は金融緩和を継続していますが、足もとの景気回復を受けて、9月のFOMC（米連邦公開市場委員会）では年内の資産買い入れ縮小開始を示唆するなど、緩和スタンスに変化が見られます。また、大規模な追加景気対策による押し上げ効果が期待される一方、供給制約を受けた物価上昇が消費を下押しする懸念など、先行きの不透明感は拭い切れていません。

欧州では、主要国の経済活動の再開により景気は持ち直しの動きが見られます。ECB（欧州中央銀行）は、金融緩和を維持していますが、足もとの景気回復を背景に、9月の政策理事会ではPEPP（パンデミック緊急購入プログラム）の資産購入ペースの減速を決定するなど、緩和スタンスに変化の兆しが見られます。経済活動の更なる制限緩和が期待される一方、変異株のまん延や供給制約の影響など、景気の先行き懸念は残存しています。

アジアでは、中国において民需は引き続き回復に向かっているものの、不動産市場の混乱の影響が懸念されています。また、米中対立は継続しており、通商や安全保障等をめぐる先行きの不確実性は依然として高い状況です。新興国では、変異株のまん延が経済の下押し圧力になっています。また、一部の国でみられた経済活動制限強化の動きが、供給制約に繋がり、各国に影響を与えています。資源・観光依存度の高い国や財政出動余地の低い国の経済への悪影響は継続しています。

日本経済は、持ち直しの動きが続いているものの、感染拡大を受けた断続的な経済活動の制約によって、依然厳しさが残っています。政府・日本銀行による政策対応もあり、失業率の上昇や企業倒産件数は抑制されていますが、変異株が再びまん延する懸念がある中で、サービス関連消費は依然弱い動きであるほか、供給制約を受けた生産への影響が景気回復の重石となっています。

世界経済の先行きは、ワクチンの普及及び各国の金融緩和や財政出動による下支えを背景とした緩やかな回復が続く見込みです。ただし、変異株のまん延やワクチンの有効性が低下するなどの状況によっては、経済活動の制約が継続し雇用や所得の悪化を通じた需要縮小の継続が懸念されます。日本経済についても、景気の低迷が長期化し、累積的に大きな負の影響が生じる可能性があります。

(3) 対処すべき課題

■ システム障害等の原因究明・再発防止への取り組み

当グループ及び当行は、2021年9月22日付、及び2021年11月26日付で、金融庁より銀行法第52条の33第1項及び銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。当グループ及び当行は、これらの業務改善命令を重く受け止めております。

2021年9月22日付の業務改善命令を受け、当グループ及び当行は、当面のシステム更改や更新等の必要性等の再検証及び見直しを実施しております。そのうえで、システムの安定稼働を最優先に、安全・着実なシステム更改や更新等に万全を期すべく、取り組んでおります。

2021年11月26日付の2021年9月22日付に続く業務改善命令を受け、当グループ及び当行は、改めてシステム障害の真因を踏まえた再発防止策の策定・実行及び継続的な再検証・見直しに取り組んでまいります。その取り組みにおいて当グループ及び当行は、お客さまに重大な被害を及ぼすシステム障害を防ぎ、障害発生時にもお客さまへの影響を極小化できる再発防止策を策定し、着実に実行していくとともに、再発防止策を適切に判断・評価できるITガバナンスを再構築いたします。そして、策定された再発防止策について、定着・浸透への取り組みや環境変化への適切な対応を図ることで、持続可能な態勢を構築してまいります。

また、当行は、2021年11月26日付で、外国為替及び外国貿易法（以下「外為法」）第17条の2第1項の規定に基づき、外為法第17条に基づく銀行等の確認義務の履行に関し、財務省よりは正措置命令を受けました。当行は、本件は正措置命令を重く受け止め、再発防止策として、外為業務に関連する役職員の外為法令等に関する知識・意識の向上、危機対応時・平時の両面での関係部署間のコミュニケーションにおいて外為法令遵守に向けて適切な検討・判断が行われる仕組みの構築、外為法令遵守のためのシステム管理態勢の強化に取り組んでまいります。加えて、上記にとどまることなく、発生原因等を再検証し、外為法令にかかる適切な内部管理態勢の再構築にも取り組んでまいります。

当グループといたしましては、今一度、金融グループとしての社会的役割と公共的使命を自覚するとともに、「お客さま起点の徹底」と「業務の安定化」に全力を注ぎ、お客さま・社会のお役に立つ存在になることを目指してまいります。そして、お客さま、社会の皆さまから真に信頼される存在となるべく、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

■ 5ヵ年経営計画の実行

当グループの5ヵ年経営計画（2019～2023年度）では、新たな時代のお客さまニーズに対応して、お客さまとの新たなパートナーシップを構築していく『次世代金融への転換』を実現し、『来るべき時代において、お客さまから今まで以上に必要とされ頼りにされる、より強力で強靱な金融グループ』を形作っていくことを目指しております。

デジタル化や少子高齢化、グローバル化等のメガトレンドに加えて、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を契機として、人びとの生活や経済・社会のあり方が大きく、かつ急速に変化しています。新たな時代において、従来の「金融」という枠に捉われない新しい価値を提供する企業であるべく、『前に進むための3つの構造改革』を着実に実行してまいります。

（財務目標）

連結ROE*1	2023年度 7%～8%程度
連結業務純益*2	2023年度 9,000億円程度

*1 その他有価証券評価差額金を除く

*2 連結業務純益+ETF関係損益（当行、みずほ信託銀行株式会社合算）+営業有価証券等損益（みずほ証券株式会社連結）

（重点取り組み領域）

① ビジネス構造の改革

経済・産業・社会の構造変化に対応し、当グループの強みを活かしつつ、以下の取り組みを中心にビジネス構造を改革してまいります。

● 新たな社会におけるライフデザインのパートナー

- ▶ 人生100年時代のライフデザインをサポートする資産形成とそれを支える人材育成
- ▶ 事業承継ニーズに対する高度なソリューション提供と経営人材確保ニーズへの対応
- ▶ コンサルティング中心のリアル店舗とデジタルチャネルを融合した次世代店舗展開
- ▶ テクノロジー活用やオープンな協業を通じた新たな顧客層の開拓や需要の創出

- 産業構造の変化の中での事業展開の戦略的パートナー
 - ▶ イノベーション企業への成長資金供給、産官学連携など成長加速へのオープンな協働
 - ▶ 産業知見等を活用し、事業リスクをシェアする新たなパートナーシップの構築
 - ▶ グローバルな顧客の事業展開を支援すべく、アジアの顧客基盤やネットワークを活用
- 多様な仲介機能を発揮する市場に精通したパートナー
 - ▶ グローバルネットワークとプロダクト提供体制の最適化により、投資家と投資家、発行体と投資家を繋ぐ多様な仲介機能発揮
 - ▶ 実現益と評価損益のバランスを重視しつつ、機動的なアセットアロケーションも活用した、ALM・ポートフォリオ運営の高度化

② 財務構造の改革

以下の取り組みにより財務構造を改革し、事業環境・競争環境の変化に対応した柔軟な事業・収益構造への転換を実現いたします。

- 事業・収益構造の課題を、以下の4つの視点でビジネス領域ごとに可視化
 - ①リスクリターン（粗利ROE）、②コストリターン（経費率）、③成長性、④安定性
- 上記に基づいた、効率化分野から成長分野への集中的な経営資源再配分
- 安定収益基盤を確立した上で、機動的にアップサイド収益を追求する収益構造へ転換

③ 経営基盤の改革

ビジネスの持続的な優位性を支える経営基盤を強化すべく、以下の取り組みを行ってまいります。

- 新たな業務スタイルへの変革
 - ▶ 人材・職場、IT・デジタル、チャネル、グループ会社を重点分野として取り組み
 - ▶ 人事については、「社員の成長ややりたい仕事」を軸とする考え方に基づき人事制度を改定し、「社内外で通用する人材バリュー」を最大化する新たな人事戦略を推進
- グループガバナンスの強化
 - ▶ 持株会社とグループ各社間の役員兼職拡大等により、銀行・信託・証券以外のグループ会社も含めた一体運営を更に強化し、重要戦略や構造改革を着実に遂行
- コミュニケーションを軸とした新たなカルチャーへの変革

■サステナビリティへの取り組み

「サステナビリティへの取り組みに関する基本方針」のもと、グループ全体で戦略と一体的にサステナビリティへの取り組みを推進することで、企業価値の向上を図り、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

具体的には、ステークホルダーからの期待・要請に対し、〈みずほ〉の戦略における重要性や親和性、中長期的な企業価値への影響を踏まえて特定した、サステナビリティ重点項目について、各カンパニー・ユニット・グループの戦略に織り込み、グループ一体で取り組んでまいります。

また、最も重要なグローバル課題の一つである気候変動については、取り組みをさらに進めるため、「環境方針」を2021年4月に改定し、2050年の脱炭素社会実現への貢献や、パリ協定の目標と整合するポートフォリオへの転換について明確化しました。同方針に基づき、目指すべきゴールに向けた具体的な道筋(パスウェイ)の明確化に向けた検討を進めてまいります。

取り組みの推進にあたっては、各ステークホルダーとの対話を重視し、当グループのサステナビリティへの取り組みが社会の常識と期待に沿うものとなるよう、情報開示の高度化に継続して努めてまいります。

<当グループの経営計画を踏まえた当行の運営方針等>

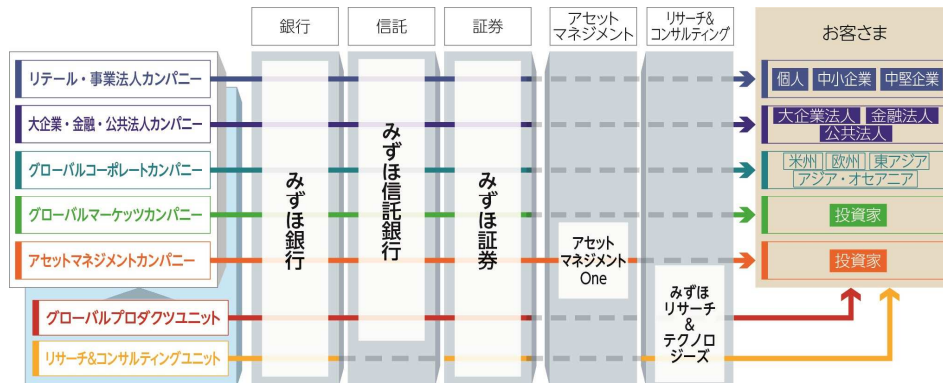
当行は、当グループの経営計画を踏まえ、お客さまとの新たなパートナーシップ構築や生産性の向上を推進するとともに、お客さま起点の運営を徹底することで、3つの構造改革を率先して実行し、グループ顧客基盤の拡大と収益基盤の強化に貢献することを、経営計画における運営方針としております。2021年度は、お客さまの課題やニーズに応える取組を一つ一つ積み重ねることこそが、信頼回復への唯一の道であるとの認識に立ち、以下の3点を軸に、取り組みを進めてまいります。

- ・ 決済・金融仲介等の金融インフラを支える基幹業務を安定的に稼働させることに加え、新たな営業体制を早期に軌道に乗せ、コロナ禍のお客さまニーズに金融・非金融の両面でしっかりと応える
- ・ 産業や社会の構造転換が進む中、専門性を最大限発揮しつつ、先んじた提案でお客さまに肉迫し、潜在的な課題の解決やお客さまとの価値共創を通じ、新たなパートナーシップを構築する
- ・ 環境の変化やお客さまの期待の高まりに対して、自らどうすべきか考え・行動するとともに、現場と本部間やエリア間・IG/RG間など組織を跨った情報交換・連携を今まで以上に強く意識する

[カンパニー・ユニットの取り組み]

当グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループを運営しております。当行においては、当グループにおけるカンパニー・ユニットに対応した組織として部門・ユニットを設置し、業務運営を行っております。

各カンパニー・ユニットの今後の取り組み方針（対処すべき課題）は次の通りです。



リテール・事業法人カンパニー

個人・中小企業・中堅企業の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券等グループ一体となったコンサルティング営業や、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融・非金融サービスの提供等に取り組んでおります。

(今後の取り組み方針)

お客さまニーズが急速に変化・多様化する中、個人のお客さまに対しては、「人生100年時代」におけるライフデザインのパートナーとして、グループ一体で総合資産コンサルティングの更なる充実を図り、お客さまの思い・希望の実現に向けたサポートを行います。法人のお客さまに対しては、事業構造改革や成長戦略等の支援に向け、中長期的な経営課題を踏まえたお客さまニーズ起点でのプラン策定とソリューション提供を強化し、お客さまの持続的成長を後押ししていきます。これらのお客さまニーズに対し、より専門性の高いアプローチを実現すべく、営業店体制を法人・個人別に再編し、それぞれの専門性を一層追求していきます。

また、コロナ禍を経て社会全体でリモート意識が一層高まる中、ご来店いただくなくてもお取引ができるよう、デジタルテクノロジーを活用したリモート・オンラインのサービス拡充にも取り組んでまいります。

2019年5月27日に設立いたしましたLINE Bank設立準備株式会社では、「LINE」とリンクした、親しみやすく利用しやすい「スマホ銀行」を提供することで、銀行をより身近な存在へと変化させ、利用者の皆様に寄り添い、日常にご利用いただける新銀行の設立に向けて、準備を進めてまいります。

大企業・金融・公共法人カンパニー

国内の大企業法人・金融法人・公共法人の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの金融・非金融に関するニーズに対し、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションを、グループ横断的に提供しております。

(今後の取り組み方針)

産業構造転換、サステナビリティへの社会的関心の一層の高まり等により、お客さまを取り巻く環境は、急速に変化しています。そうした中、単なる資金供与のみならず、グループ横断的なセクター別営業体制を構築し、より一層の業種・プロダクト知見を活かした提案等を実現することで、お客さまの持続的な発展に向けて、“最も頼りがいのあるホールセールバンク”ブランドを確立するとともに、価値共創パートナーとしての真価を発揮してまいります。

グローバルコーポレートカンパニー

海外進出日系企業および非日系企業等の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの事業への深い理解と、貸出・社債引受等のコーポレートファイナンスやトランザクション分野での強みを活かし、様々なソリューションの提供をめざしてまいります。

(今後の取り組み方針)

新型コロナウイルスの長期化が見込まれる中、お客さまの事業変革をグローバルに支える戦略パートナーとして、アジア経済圏におけるネットワークや米国資本市場における強みを活かし、地域を跨ぐバリューチェーンの活性化に取り組んでまいります。また、事業ポートフォリオの健全化・最適化に努め事業基盤の強化を一層図るとともに、持続可能性のある業務展開を通じ、社会的課題の解決に貢献してまいります。

グローバルマーケットカンパニー

お客さまのヘッジ・運用ニーズに対してマーケット商品全般を提供するセールス&トレーディング業務、資金調達やポートフォリオ運営等のALM・投資業務を担当しております。銀行・信託・証券連携により、アジアトップクラスのグローバルマーケットプレイヤーをめざしてまいります。

(今後の取り組み方針)

セールス&トレーディング業務においては、国内やアジアを中心に銀・証実質一体運営を加速させ、お客さまの多様なニーズに対応するソリューション提供力強化とグローバルリスク集約や電子取引基盤構築などを通じたトレーディング力強化を図ることで、更なるプレゼンス向上に取り組んでまいります。

ALM・投資業務においては、市場分析や予兆分析の更なる高度化により市場の転換時には機動的なアロケーションシフトを実施することで、実現益と評価損益のバランスを重視しながら、含み益の更なる蓄積に取り組んでまいります。また、ALMにおいてはグローバルに安定性と効率性の両立させた運営を追求し、グループ全体のビジネスに貢献してまいります。

加えて、セールス&トレーディング・投資・資金調達の各分野におけるサステナビリティ推進に取り組んでまいります。

アセットマネジメントカンパニー

アセットマネジメントに関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券およびアセットマネジメントOne株式会社が一体となって、個人から機関投資家まで、幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供しております。

(今後の取り組み方針)

お客さまの中長期志向の資産形成をサポートし、国内金融資産の活性化に貢献してまいります。その達成に向けて、「選択と集中」により運用力・ソリューション提供力を強化し、アセットマネジメント機能の付加価値を高め、お客さまの期待を超える体験をグループ一体となって提供してまいります。また、イノベーションや業務プロセスの改革等を通じて、効率性や先進性を追求し、中長期にわたるビジネス成長基盤を強化してまいります。加えて、非対面ビジネスへの対応等を通じ、更なる成長に向けて加速してまいります。さらに、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）や、ESG情報を投資プロセスに組み込んだ運用、商品提供により、投資家の資産形成と社会・投資先企業の持続的成長に資する取り組みを推進してまいります。

グローバルプロダクツユニット

個人・法人・投資家等の幅広いセグメントのお客さまに向けた、投資銀行分野とトランザクション分野のソリューション提供業務を担当しております。M&Aや不動産、プロジェクトファイナンスから、国内外決済、資金管理、証券代行まで、各分野において高い専門性を発揮し、高度化・多様化するお客さまのニーズに応える事を目指してまいります。

(今後の取り組み方針)

グローバル経済の回復見通しが引続き不透明な中、環境の変化を機敏に捉え、お客さまの事業構造転換や企業価値向上を最大限サポートしてまいります。

投資銀行分野においては、事業の再編や承継の加速、保有資産の見直し等、お客さまの経営戦略・成長戦略に応じて、グループ横断で最適なソリューションを提供してまいります。トランザクション分野においては、サプライチェーン・生産体制の見直し等の構造変化の動きに対し、アジアを中心に国内外各拠点間で緊密に連携し、お客さまの多様なニーズに柔軟に応じてまいります。また、サステナビリティに関連するお客さまの課題への対応や、デジタルイノベーションの進展を捉えた決済ビジネスの高度化等、様々なビジネス領域で、潮流変化を捉えた長期的視点からのソリューション提供に取り組んでまいります。

リサーチ&コンサルティングユニット

産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、経営戦略等の幅広い分野にわたるコンサルティング機能を担うユニットとして、多様なソリューションを提供しております。

(今後の取り組み方針)

コロナ禍を契機として、新たな価値観・行動様式の定着化、デジタル化の進展、脱炭素・循環型社会に向けた転換等、経済・社会の構造変化が加速しています。リサーチ高度化やコンサルティング拡充等に取り組み、高い専門性を発揮することを通じて、〈みずほ〉の価値創造のバリューチェーンの起点となり、お客さまや社会に対する新たな価値の創造に貢献してまいります。

なお、〈みずほ〉における非金融ビジネスの中核会社として「金融を超える新たな価値」の提供力を飛躍的に向上させることを目的とし、2021年4月1日にみずほ情報総研株式会社とみずほ総合研究所株式会社を統合し、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社を発足しております。

2【事業等のリスク】

当事業年度の半期報告書における、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものです。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」の項目番号に対応するものです。

2. 財務面に関するリスク

(4) 自己資本比率等に係るリスク

① 自己資本比率規制

当行及び当グループには、2013年3月期より、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）に基づき金融庁の定める自己資本比率規制が段階的に適用されております。また、バーゼル銀行監督委員会は、2017年12月に、バーゼルⅢ規制の見直しに係る最終規則文書を公表しており、当該見直し後の規制は当初2022年から段階的に適用される予定でしたが、バーゼル銀行監督委員会の上位機関である中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループは、2020年3月に、新型コロナウイルス感染症への対応として銀行や監督当局の実務上の対応力を高めるため、当該規制の段階的な適用開始を一年先送りして2023年からとすることを公表しています。これに伴い、金融庁は、同月に、本邦においては2023年3月期から実施する予定である旨を公表しています。加えて、2021年3月及び9月に、最終化されたバーゼルⅢ規制の本邦での実施に向けた告示改正案が公表されています。

当グループは、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。また、当行も、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。

さらに、当グループは、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs）として選定されており、より高い水準の自己資本比率が求められることとなります。また、G-SIBsのグループ及び追加的に求められる資本水準は年次で更新されるため、今後、当グループに対してさらに高い資本水準が求められる可能性があります。

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性並びに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率の計測手法の変更等により、当行及び当グループの自己資本比率が低下する可能性があります。また、自己資本比率規制においては、のれん及びその他の無形固定資産、繰延税金資産、金融機関等の資本調達手段の保有等、調整項目については所定の要件のもとで自己資本から控除されますが、かかる規制により、当行及び当グループの自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性もあります。

仮に当行及び当グループの自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、社外流出の制限や資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小、子会社等の株式の処分、業務の全部又は一部の停止等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループは、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、現地当局から様々な規制及び命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② レバレッジ比率規制

2017年12月にバーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢ規制の見直しに係る最終規則文書において、レバレッジ比率規制の枠組みが最終化され、2019年3月に金融庁は、当該文書に基づくレバレッジ比率規制に係る府省令の一部改正及び関連する告示等を公表し、2019年3月31日より当行及び当グループに対して一定比率以上のレバレッジ比率の維持を求めるレバレッジ比率規制の段階的な適用が開始されております。本邦における最終化された定義に基づくレバレッジ比率規制及びG-SIBsに対するレバレッジ・バッファ比率の導入は、当初は2022年3月31日から適用開始の予定でしたが、最終化されたバーゼルⅢの導入延期に伴い、1年延期され、2023年3月31日より適用開始の予定です。これに伴い、2021年10月に、最終化されたバーゼルⅢの本邦での実施に向けた告示改正案が公表されています。なお、2020年6月に金融庁は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大が懸念される中、日本銀行による金融政策と銀行等への健全性規制との調和を図るため、例外的なマクロ経済環境を勘案して最低所要レバレッジ比率につき金融庁長官が別に定める比率を適用する場合には、レバレッジ比率の算定にあたり、分母である総エクスポージャーの額から日銀預け金を除外すること等の措置を、2021年3月末までに限り導入し、その後当該措置の2022年3月末までの延長を発表しております。

当該規制は、自己資本比率規制上の国際統一基準が適用される銀行持株会社及び銀行に対して、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率を一定比率以上に維持することを求めるものであり、当該規制により、仮に

当行及び当グループのレバレッジ比率が一定比率を下回った場合には、レバレッジ比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強に係る措置を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小、子会社等の株式の処分、業務の全部又は一部の停止等の是正措置を求められる可能性があります。かかる事態が生じた場合、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 業務面に関するリスク

① システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。

当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、サイバー攻撃、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生した場合には、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。例えば、2021年2月から同年9月にかけて、当行において複数のシステム障害が発生し、営業部店やATMでの取引、インターネットバンキング取引、外為取引等が一部不能となりました。これを受け、当行及び当グループは、2021年9月22日及び同年11月26日に銀行法第26条第1項及び同法第52条の33第1項に基づき、金融庁より業務改善命令を受けました。

このような事案を含め、システムリスクが顕在化した場合には、情報の流出、誤作動、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策上の不備に係るリスク

金融犯罪が多様化かつ高度化し、世界各所でテロ犯罪が継続的に発生する等、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策（以下「マネロン対策」という）の重要性が急速に高まっております。「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」（2021年2月改正）の本邦金融当局からの発出や、2021年8月の我が国のマネロン対策に関する法規制の遵守状況及び対策の実効性を審査するFATF第4次対日相互審査結果の公表など、金融機関のマネロン対策の強化が課題となっています。当行及び当グループは、国内外において事業活動を行う上で、国内外の法令諸規制の適用及びそれに基づく国内外の金融当局の監督を受けており、当行及び当グループでは、国内外の法令諸規制を遵守する態勢を整備するとともに、マネロン対策の更なる強化を継続的に実施しております。

しかしながら、マネロン対策が有効に機能せず、仮に法令諸規制の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

例えば、外為法第17条に基づく銀行等の確認義務の履行に関し、当行は2021年11月26日に財務省より是正措置命令を受けました。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2021年度中間期における当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況は以下のとおりと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

〔総論〕

①連結業務純益

- ・当中間連結会計期間の連結粗利益は、前年度好調だった市場部門の減少等により、前年同期比248億円減少し、8,144億円となりました。
- ・営業経費は、数理計算上の差異の償却負担が減少したことに加え、構造改革が着実に進展したこと等により、前年同期比110億円減少し、4,578億円となりました。
- ・これらの結果、連結業務純益は、前年同期比200億円減少し、3,555億円となりました。

なお、連結業務純益にETF関係損益を加えた連結業務純益+ETF関係損益は、顧客部門が堅調に推移し、前年同期比222億円増加し、3,784億円となりました。

②親会社株主に帰属する中間純利益

- ・与信関係費用は、期初想定していなかった供給制約等の影響を踏まえ、フォワード・ルッキングに引当を追加計上したこと等もあり、前年同期比332億円減少し、486億円の費用計上となりました。なお、中間連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りの方法及び当該見積りに用いた主要な仮定については前連結会計年度に係る連結財務諸表に記載した内容から変更しておりません。
- ・株式等関係損益は、株式含み益の一部固定化を目的に導入したベアファンデについて解約を進めた一方で、政策保有株式の売却の継続やETF関係損益の増加等により、前年同期比898億円増加し、161億円の利益となりました。
- ・これらの結果、経常利益は、前年同期比1,180億円増加し、3,239億円となりました。
- ・特別損益は、前連結会計年度より財務構造改革の一環として取り組んでいる退職給付信託の返還による返還益を計上した一方で、前連結会計年度に計上した年金制度改定に伴う特別利益が剥落したこと等により、前年同期比117億円減少し、402億円の利益となりました。
- ・税金関係費用は、前年同期比387億円増加し、1,341億円となりました。
- ・以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比651億円増加し、2,287億円となりました。

〔損益の状況〕

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

（図表 1）

		前中間連結会計期間 （自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日）	当中間連結会計期間 （自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日）	比較
		金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
連結粗利益	①	8,393	8,144	△248
資金利益		4,223	4,588	364
役務取引等利益		2,174	2,157	△16
特定取引利益		1,491	966	△525
その他業務利益		503	432	△70
営業経費	②	△4,689	△4,578	110
不良債権処理額 （含：一般貸倒引当金純繰入額）	③	△854	△589	265
貸倒引当金戻入益等	④	35	102	66
株式等関係損益	⑤	△736	161	898
持分法による投資損益	⑥	122	170	48
その他	⑦	△212	△172	39
経常利益（①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥＋⑦）	⑧	2,059	3,239	1,180
特別損益	⑨	519	402	△117
税金等調整前中間純利益（⑧＋⑨）	⑩	2,578	3,641	1,062
税金関係費用	⑪	△954	△1,341	△387
中間純利益（⑩＋⑪）	⑫	1,624	2,299	675
非支配株主に帰属する中間純損益	⑬	11	△12	△24
親会社株主に帰属する中間純利益（⑫＋⑬）	⑭	1,635	2,287	651

中間包括利益	⑮	3,091	2,278	△813
--------	---	-------	-------	------

与信関係費用（③＋④）	⑯	△818	△486	332
-------------	---	------	------	-----

（注） 費用項目は△表記しております。

（参考）連結業務純益	3,756	3,555	△200
（参考）連結業務純益＋ETF関係損益	3,561	3,784	222

*連結業務純益＝連結粗利益－経費（除く臨時処理分）＋持分法による投資損益等連結調整

① 連結粗利益

当中間連結会計期間の連結粗利益は、前年度好調だった市場部門の減少等により、前年同期比248億円減少し、8,144億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、貸出金利息の減少より預金利息の減少が上回ったこと等により、前年同期比364億円増加し、4,588億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、前年同期比16億円減少し、2,157億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、商品有価証券収益の減少等により、前年同期比525億円減少し、966億円となりました。また、その他業務利益は、前年同期比70億円減少し、432億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、数理計算上の差異の償却負担が減少したことに加え、構造改革が着実に進展したこと等により、前年同期比110億円減少し、4,578億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)

不良債権処理額(含：一般貸倒引当金純繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、期初想定していなかった供給制約等の影響を踏まえ、フォワード・ルッキングに引当を追加計上したこと等もあり、前年同期比332億円減少し、486億円の費用計上となりました。なお、中間連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りの方法及び当該見積りに用いた主要な仮定については前連結会計年度に係る連結財務諸表に記載した内容から変更しておりません。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、株式含み益の一部固定化を目的に導入したベアファンドについて解約を進めた一方で、政策保有株式の売却の継続やETF関係損益の増加等により、前年同期比898億円増加し、161億円の利益となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前年同期比48億円増加し、170億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、172億円の損失となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、経常利益は、前年同期比1,180億円増加し、3,239億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、前連結会計年度より財務構造改革の一環として取り組んでいる退職給付信託の返還による返還益を計上した一方で、前連結会計年度に計上した年金制度改定に伴う特別利益が剥落したこと等により、前年同期比117億円減少し、402億円の利益となりました。

⑩ 税金等調整前中間純利益

以上の結果、税金等調整前中間純利益は、前年同期比1,062億円増加し、3,641億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、前年同期比387億円増加し、1,341億円となりました。

⑫ 中間純利益

中間純利益は、前年同期比675億円増加し、2,299億円となりました。

⑬ 非支配株主に帰属する中間純損益

非支配株主に帰属する中間純損益(利益)は、前年同期比24億円増加し、12億円となりました。

⑭ 親会社株主に帰属する中間純利益 (⑮中間包括利益)

以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比651億円増加し、2,287億円となりました。また、中間包括利益は、前年同期比813億円減少し、2,278億円となりました。

－参考－

(図表2) 損益状況 (単体)

	前中間会計期間 (自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	6,949	6,666	△283
資金利益	3,777	4,156	379
役務取引等利益	2,019	1,757	△261
特定取引利益	732	399	△332
その他業務利益	420	351	△68
経費 (除: 臨時処理分)	△3,991	△3,827	164
業務純益 (一般貸倒引当金純繰入前)	2,958	2,838	△119
臨時損益等	△1,024	291	1,315
うち不良債権処理額 (含: 一般貸倒引当金純繰入額)	△219	105	324
うち貸倒引当金戻入益等	31	92	60
うち株式等関係損益	△723	103	827
経常利益	1,325	2,448	1,123
特別損益	519	402	△117
中間純利益	1,097	1,694	596
与信関係費用	△797	△484	313

(注) 費用項目は△表記しております。

[セグメント情報]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1. 中間連結財務諸表等、(1) 中間連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

（図表3）報告セグメントごとの業務粗利益＋E T F 関係損益、業務純益＋E T F 関係損益及び固定資産の金額に関する情報

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)		
	金額(億円)			金額(億円)		
	業務粗利益 ＋E T F 関係損益	業務純益 ＋E T F 関係損益	固定資産	業務粗利益 ＋E T F 関係損益	業務純益 ＋E T F 関係損益	固定資産
リテール・事業法人 部門	2,209	△48	4,493	2,299	132	4,734
大企業・金融・公共法人 部門	1,748	1,065	1,826	1,731	1,093	1,716
グローバルコーポレート 部門	1,945	890	1,628	2,201	1,144	1,666
グローバルマーケッツ 部門	1,680	1,346	769	1,505	1,183	776
アセットマネジメント 部門	△7	△4	－	△3	4	－
その他	623	311	4,578	639	226	4,564
みずほ銀行（連結）	8,199	3,561	13,296	8,373	3,784	13,459

	比較		
	金額(億円)		
	業務粗利益 ＋E T F 関係損益	業務純益 ＋E T F 関係損益	固定資産
リテール・事業法人 部門	90	181	241
大企業・金融・公共法人 部門	△16	27	△110
グローバルコーポレート 部門	255	253	38
グローバルマーケッツ 部門	△175	△163	7
アセットマネジメント 部門	4	8	－
その他	15	△85	△14
みずほ銀行（連結）	174	222	163

*業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

[財政状態の分析]

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表 4)

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月 30 日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
資産の部	2,063,834	2,081,940	18,106
うち有価証券	432,166	432,242	75
うち貸出金	820,048	803,447	△16,601
負債の部	1,982,223	1,999,820	17,596
うち預金	1,305,263	1,267,047	△38,215
うち譲渡性預金	164,353	183,624	19,270
純資産の部	81,611	82,120	509
株主資本合計	67,794	68,329	535
その他の包括利益累計額合計	13,377	13,330	△46
非支配株主持分	440	460	20

[資産の部]

① 有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月 30 日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
有価証券	432,166	432,242	75
国債	213,592	194,418	△19,174
地方債	4,635	4,949	313
社債	26,736	28,479	1,742
株式	33,045	33,783	737
その他の証券	154,154	170,611	16,456

有価証券は43兆2,242億円と、前連結会計年度末比75億円増加しております。

② 貸出金

(図表 6)

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月 30 日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	820,048	803,447	△16,601

貸出金は80兆3,447億円と、前連結会計年度末比 1 兆6,601億円減少しております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表 7)

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月 30 日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破綻先債権	195	232	36
延滞債権	4,085	3,243	△841
3 ヶ月以上延滞債権	5	11	5
貸出条件緩和債権	3,759	4,552	792
合計	8,046	8,039	△7

貸出金に対する割合 (%)	0.98	1.00	0.01
---------------	------	------	------

当中間連結会計期間末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権の減少を主因に前連結会計年度末比 7 億円減少し、8,039億円となりました。貸出金に対するリスク管理債権の割合は1.00%となっております。

なお、不良債権（当行単体）に関しては、[不良債権に関する分析（単体）]で詳細を分析しております。

[負債の部]

① 預金

(図表 8)

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月 30 日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金	1,305,263	1,267,047	△38,215
譲渡性預金	164,353	183,624	19,270

預金は126兆7,047億円と、前連結会計年度末比 3 兆8,215億円減少しました。

また、譲渡性預金は18兆3,624億円と、前連結会計年度末比 1 兆9,270億円増加しております。

[純資産の部]

(図表 9)

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月 30 日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
純資産の部合計	81,611	82,120	509
株主資本合計	67,794	68,329	535
資本金	14,040	14,040	—
資本剰余金	22,105	22,105	—
利益剰余金	31,647	32,183	535
その他の包括利益累計額合計	13,377	13,330	△46
その他有価証券評価差額金	10,376	10,577	200
繰延ヘッジ損益	342	39	△302
土地再評価差額金	1,363	1,352	△10
為替換算調整勘定	△1,096	△533	563
退職給付に係る調整累計額	2,391	1,893	△497
非支配株主持分	440	460	20

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比509億円増加し、8兆2,120億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により、前連結会計年度末比535億円増加し、6兆8,329億円となりました。その他の包括利益累計額合計は、退職給付に係る調整累計額の減少等により、前連結会計年度末比46億円減少し、1兆3,330億円となりました。非支配株主持分は、前連結会計年度末比20億円増加し、460億円となりました。

[不良債権に関する分析 (単体)]

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(図表10) 金融再生法開示債権

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	484	433	△51
危険債権	4,046	3,224	△821
要管理債権	3,325	4,171	846
小計(要管理債権以下) (A)	7,856	7,829	△26
正常債権	917,688	902,619	△15,069
合計 (B)	925,545	910,449	△15,095
(A) / (B)	0.84%	0.85%	0.01%

当中間会計期間末の不良債権残高(要管理債権以下(A))は、前事業年度末比26億円減少し、7,829億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が51億円減少、危険債権が821億円減少、要管理債権が846億円増加しております。不良債権比率((A)/(B))は0.85%となっております。

[自己資本比率等に関する分析]

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

(図表11)

連結自己資本比率(国際統一基準)

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結総自己資本比率(④/⑦)	①	16.57%	17.59%	1.02%
連結Tier1比率(⑤/⑦)	②	14.05%	14.79%	0.74%
連結普通株式等Tier1比率(⑥/⑦)	③	11.11%	11.82%	0.71%
連結における総自己資本の額	④	103,999	109,235	5,235
連結におけるTier1資本の額	⑤	88,187	91,866	3,678
連結における普通株式等Tier1資本の額	⑥	69,718	73,395	3,677
リスク・アセットの額	⑦	627,340	620,920	△6,419
連結総所要自己資本額	⑧	50,187	49,673	△513

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	比較
連結レバレッジ比率	4.67%	4.83%	0.16%

総自己資本の額は、前連結会計年度末比5,235億円増加し、10兆9,235億円となりました。一方、リスク・アセットの額は、前連結会計年度末比6,419億円減少し、62兆920億円となりました。この結果、連結総自己資本比率は前連結会計年度末比1.02ポイント上昇し、17.59%となりました。

また、連結レバレッジ比率は前連結会計年度末比0.16ポイント上昇し、4.83%となりました。

－参考－

(図表12)

単体自己資本比率 (国際統一基準)

		当中間会計期間 (2021年 9 月 30 日)
		金額 (億円)
単体総自己資本比率 (④/⑦)	①	17.79%
単体Tier 1 比率 (⑤/⑦)	②	14.83%
単体普通株式等Tier 1 比率 (⑥/⑦)	③	11.66%
単体における総自己資本の額	④	103,549
単体におけるTier 1 資本の額	⑤	86,346
単体における普通株式等Tier 1 資本の額	⑥	67,898
リスク・アセットの額	⑦	582,041
単体総所要自己資本額	⑧	46,563

単体レバレッジ比率 (国際統一基準)

	当中間会計期間 (2021年 9 月 30 日)
単体レバレッジ比率	4.82%

[キャッシュ・フローの状況]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表13)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,057	△20,194	△117,252
投資活動によるキャッシュ・フロー	△88,420	7,118	95,539
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,519	△1,268	△6,787

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の増加により2兆194億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果7,118億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により1,268億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、43兆2,558億円となりました。

外貨につきましては、対顧預金の獲得に加え、市場調達等により十分な流動性を確保しております。

2. 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間において、資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は8,144億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	253,690	169,556	914	422,332
	当中間連結会計期間	271,890	187,453	532	458,811
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	375,601	333,223	42,988	665,836
	当中間連結会計期間	361,966	245,597	12,356	595,206
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	121,911	163,666	42,073	243,504
	当中間連結会計期間	90,075	58,143	11,824	136,395
役務取引等収支	前中間連結会計期間	147,843	69,773	154	217,461
	当中間連結会計期間	128,688	87,349	248	215,790
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	190,716	93,857	1,733	282,840
	当中間連結会計期間	174,299	114,795	2,213	286,882
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	42,873	24,084	1,578	65,379
	当中間連結会計期間	45,611	27,446	1,964	71,092
特定取引収支	前中間連結会計期間	59,977	89,183	—	149,160
	当中間連結会計期間	38,708	57,915	—	96,624
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	60,233	92,999	2,605	150,627
	当中間連結会計期間	38,708	172,623	36	211,296
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	256	3,816	2,605	1,466
	当中間連結会計期間	—	114,708	36	114,671
その他業務収支	前中間連結会計期間	33,708	16,663	—	50,371
	当中間連結会計期間	18,625	24,648	—	43,273
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	84,499	19,318	2,462	101,355
	当中間連結会計期間	57,355	28,007	4,464	80,898
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	50,791	2,654	2,462	50,983
	当中間連結会計期間	38,730	3,359	4,464	37,624

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という）であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という）であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

当中間連結会計期間において、資金運用勘定の平均残高は192兆8,057億円、利息は5,952億円、利回りは0.61%となりました。資金調達勘定の平均残高は192兆2,695億円、利息は1,363億円、利回りは0.14%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	136,407,794	375,601	0.54
	当中間連結会計期間	140,007,122	361,966	0.51
うち貸出金	前中間連結会計期間	57,990,465	231,846	0.79
	当中間連結会計期間	56,578,112	224,557	0.79
うち有価証券	前中間連結会計期間	33,081,296	87,962	0.53
	当中間連結会計期間	41,483,797	101,067	0.48
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	643,587	△16	△0.00
	当中間連結会計期間	908,040	5	0.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	7,105,521	△3,348	△0.09
	当中間連結会計期間	6,665,997	△3,099	△0.09
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	124,048	—	—
	当中間連結会計期間	151,689	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	32,353,151	13,971	0.08
	当中間連結会計期間	34,095,139	14,574	0.08
資金調達勘定	前中間連結会計期間	134,417,780	121,911	0.18
	当中間連結会計期間	140,240,027	90,075	0.12
うち預金	前中間連結会計期間	107,665,356	17,456	0.03
	当中間連結会計期間	104,818,728	3,053	0.00
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	7,570,656	209	0.00
	当中間連結会計期間	13,388,174	330	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,453,533	35	0.00
	当中間連結会計期間	1,322,725	16	0.00
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,592,572	3,355	0.42
	当中間連結会計期間	1,522,890	1,171	0.15
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	323,290	20	0.01
	当中間連結会計期間	196,320	30	0.03
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	13,881,618	83,310	1.19
	当中間連結会計期間	15,124,805	73,970	0.97

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	54,253,333	333,223	1.22
	当中間連結会計期間	57,922,903	245,597	0.84
うち貸出金	前中間連結会計期間	28,873,407	252,408	1.74
	当中間連結会計期間	26,430,143	192,609	1.45
うち有価証券	前中間連結会計期間	4,218,170	28,826	1.36
	当中間連結会計期間	3,935,049	16,298	0.82
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	494,059	1,124	0.45
	当中間連結会計期間	468,970	702	0.29
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	8,282,407	17,064	0.41
	当中間連結会計期間	6,040,504	8,626	0.28
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	8,314,501	8,856	0.21
	当中間連結会計期間	12,171,748	10,643	0.17
資金調達勘定	前中間連結会計期間	54,585,064	163,666	0.59
	当中間連結会計期間	56,320,298	58,143	0.20
うち預金	前中間連結会計期間	26,030,097	73,749	0.56
	当中間連結会計期間	25,653,772	24,826	0.19
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	5,840,976	18,776	0.64
	当中間連結会計期間	6,286,470	6,703	0.21
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	503,196	2,892	1.14
	当中間連結会計期間	454,348	536	0.23
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	16,319,839	21,381	0.26
	当中間連結会計期間	18,735,343	6,267	0.06
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	644,639	1,641	0.50
	当中間連結会計期間	2,064,477	1,701	0.16
うち借入金	前中間連結会計期間	1,747,874	6,071	0.69
	当中間連結会計期間	2,237,440	5,534	0.49

- （注） 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	190,661,127	5,716,235	184,944,891	708,824	42,988	665,836	0.71
	当中間連結会計期間	197,930,025	5,124,322	192,805,703	607,563	12,356	595,206	0.61
うち貸出金	前中間連結会計期間	86,863,872	1,630,567	85,233,305	484,255	4,224	480,030	1.12
	当中間連結会計期間	83,008,256	2,110,429	80,897,826	417,166	4,249	412,917	1.01
うち有価証券	前中間連結会計期間	37,299,467	884,035	36,415,431	116,788	1,374	115,414	0.63
	当中間連結会計期間	45,418,847	863,400	44,555,446	117,365	720	116,644	0.52
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	1,137,647	—	1,137,647	1,108	15	1,092	0.19
	当中間連結会計期間	1,377,011	—	1,377,011	708	0	708	0.10
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	15,387,929	—	15,387,929	13,715	—	13,715	0.17
	当中間連結会計期間	12,706,501	—	12,706,501	5,527	—	5,527	0.08
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	124,048	—	124,048	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	151,689	—	151,689	—	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	40,667,652	131,210	40,536,441	22,827	1,369	21,457	0.10
	当中間連結会計期間	46,266,887	23,779	46,243,107	25,217	1	25,215	0.10
資金調達勘定	前中間連結会計期間	189,002,844	4,856,797	184,146,046	285,578	42,073	243,504	0.26
	当中間連結会計期間	196,560,326	4,290,776	192,269,549	148,219	11,824	136,395	0.14
うち預金	前中間連結会計期間	133,695,453	19,010	133,676,442	91,206	0	91,205	0.13
	当中間連結会計期間	130,472,501	11,958	130,460,542	27,879	0	27,879	0.04
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	13,411,632	—	13,411,632	18,985	—	18,985	0.28
	当中間連結会計期間	19,674,644	—	19,674,644	7,034	—	7,034	0.07
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,956,730	133,368	1,823,361	2,928	1,773	1,154	0.12
	当中間連結会計期間	1,777,073	13,350	1,763,722	553	88	465	0.05
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	17,912,411	—	17,912,411	24,736	—	24,736	0.27
	当中間連結会計期間	20,258,234	—	20,258,234	7,438	—	7,438	0.07
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	323,290	—	323,290	20	—	20	0.01
	当中間連結会計期間	196,320	—	196,320	30	—	30	0.03
うち商業・ペーパー	前中間連結会計期間	644,639	—	644,639	1,641	—	1,641	0.50
	当中間連結会計期間	2,064,477	—	2,064,477	1,701	—	1,701	0.16
うち借入金	前中間連結会計期間	15,629,493	1,629,483	14,000,009	89,382	4,266	85,115	1.21
	当中間連結会計期間	17,362,245	2,112,974	15,249,271	79,504	4,253	75,251	0.98

（注） 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間において、役務取引等収益は2,868億円、役務取引等費用は710億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	190,716	93,857	1,733	282,840
	当中間連結会計期間	174,299	114,795	2,213	286,882
うち預金・債券・貸出業務	前中間連結会計期間	71,756	54,888	68	126,576
	当中間連結会計期間	51,376	65,465	60	116,781
うち為替業務	前中間連結会計期間	51,963	3,088	75	54,976
	当中間連結会計期間	50,672	4,186	79	54,778
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	15,474	21,716	25	37,165
	当中間連結会計期間	15,912	27,901	133	43,680
うち代理業務	前中間連結会計期間	11,979	1	13	11,967
	当中間連結会計期間	15,051	0	13	15,038
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	1,981	—	—	1,981
	当中間連結会計期間	1,985	—	—	1,985
うち保証業務	前中間連結会計期間	9,848	5,863	198	15,513
	当中間連結会計期間	9,998	7,021	295	16,724
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	—	2,881	924	1,956
	当中間連結会計期間	—	3,203	1,134	2,069
役務取引等費用	前中間連結会計期間	42,873	24,084	1,578	65,379
	当中間連結会計期間	45,611	27,446	1,964	71,092
うち為替業務	前中間連結会計期間	15,678	452	73	16,057
	当中間連結会計期間	15,002	596	81	15,517

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 当中間連結会計期間より、投資信託販売手数料等を、役務取引等収益「うち証券関連業務」に含めて表示しております。これに伴い、前中間連結会計期間につきましても組み替えを行い、9,100百万円を役務取引等収益「うち証券関連業務」「国内」に含めて表示しております。なお、役務取引等収益合計には影響ありません。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間において、特定取引収益は2,112億円、特定取引費用は1,146億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	60,233	92,999	2,605	150,627
	当中間連結会計期間	38,708	172,623	36	211,296
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	195	92,999	—	93,195
	当中間連結会計期間	36	—	36	—
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	264	153	—	417
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	59,712	—	2,605	57,106
	当中間連結会計期間	38,352	172,470	—	210,822
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	325	—	—	325
	当中間連結会計期間	55	0	—	55
特定取引費用	前中間連結会計期間	256	3,816	2,605	1,466
	当中間連結会計期間	—	114,708	36	114,671
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	114,708	36	114,671
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	256	1,210	—	1,466
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	2,605	2,605	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

当中間連結会計期間末において、特定取引資産は5兆7,653億円、特定取引負債は2兆5,269億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前中間連結会計期間	2,960,092	3,696,923	688,340	5,968,675
	当中間連結会計期間	2,711,741	3,701,526	647,909	5,765,359
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	9,413	1,854,442	—	1,863,856
	当中間連結会計期間	3,552	2,301,686	—	2,305,239
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	21,423	—	21,423
	当中間連結会計期間	3	26,209	—	26,212
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	6	12	—	19
	当中間連結会計期間	243	10	—	254
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,716,693	1,817,851	688,340	2,846,203
	当中間連結会計期間	1,621,413	1,361,038	647,909	2,334,542
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	1,233,979	3,193	—	1,237,172
	当中間連結会計期間	1,086,529	12,581	—	1,099,110
特定取引負債	前中間連結会計期間	1,563,347	2,021,969	688,340	2,896,976
	当中間連結会計期間	1,403,437	1,771,426	647,909	2,526,955
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	333,151	—	333,151
	当中間連結会計期間	—	463,017	—	463,017
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	4	39,502	—	39,506
	当中間連結会計期間	—	36,920	—	36,920
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	6	—	6
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,563,343	1,649,315	688,340	2,524,317
	当中間連結会計期間	1,403,437	1,271,481	647,909	2,027,009
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

（注） 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	108,125,979	23,539,267	14,474	131,650,772
	当中間連結会計期間	104,935,246	21,781,828	12,342	126,704,732
うち流動性預金	前中間連結会計期間	81,481,284	6,344,333	14,105	87,811,512
	当中間連結会計期間	82,027,131	7,612,615	12,277	89,627,469
うち定期性預金	前中間連結会計期間	17,532,562	17,183,503	310	34,715,755
	当中間連結会計期間	15,951,423	14,150,496	—	30,101,919
うちその他	前中間連結会計期間	9,112,133	11,430	58	9,123,505
	当中間連結会計期間	6,956,692	18,716	65	6,975,342
譲渡性預金	前中間連結会計期間	7,322,152	6,222,539	—	13,544,691
	当中間連結会計期間	12,265,438	6,096,965	—	18,362,403
総合計	前中間連結会計期間	115,448,132	29,761,806	14,474	145,195,464
	当中間連結会計期間	117,200,685	27,878,793	12,342	145,067,135

（注） 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	56,853,594	100.00	53,818,793	100.00
製造業	11,157,989	19.63	10,033,670	18.64
農業、林業	51,997	0.09	47,753	0.09
漁業	2,759	0.00	2,506	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	348,590	0.61	224,247	0.42
建設業	701,175	1.23	667,517	1.24
電気・ガス・熱供給・水道業	2,738,626	4.82	2,606,823	4.84
情報通信業	1,226,464	2.16	1,177,817	2.19
運輸業、郵便業	2,409,505	4.24	2,451,992	4.56
卸売業、小売業	5,056,179	8.89	5,027,122	9.34
金融業、保険業	5,900,949	10.38	5,520,088	10.26
不動産業	7,926,723	13.94	8,317,558	15.45
物品賃貸業	2,615,491	4.60	2,709,969	5.03
各種サービス業	3,403,319	5.99	3,033,396	5.64
地方公共団体	704,655	1.24	640,640	1.19
政府等	1,751,713	3.08	955,552	1.78
その他	10,857,460	19.10	10,402,143	19.33
海外及び特別国際金融取引勘定分	27,547,966	100.00	26,525,917	100.00
政府等	356,085	1.29	182,139	0.69
金融機関	9,263,072	33.63	9,351,747	35.25
その他	17,928,808	65.08	16,992,030	64.06
合計	84,401,561	—	80,344,710	—

（注） 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額（百万円）
前中間連結会計期間	—	—
	合計	—
	（資産の総額に対する割合：％）	（—）
当中間連結会計期間	ミャンマー	6,694
	ラオス	146
	合計	6,841
	（資産の総額に対する割合：％）	（0.00）

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

（7）国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	20,266,247	—	20,266,247
	当中間連結会計期間	19,441,834	—	19,441,834
地方債	前中間連結会計期間	406,410	—	406,410
	当中間連結会計期間	494,943	—	494,943
社債	前中間連結会計期間	2,691,591	5,784	2,697,375
	当中間連結会計期間	2,841,525	6,450	2,847,976
株式	前中間連結会計期間	2,971,656	—	2,971,656
	当中間連結会計期間	3,378,326	—	3,378,326
その他の証券	前中間連結会計期間	12,066,242	4,050,176	16,116,419
	当中間連結会計期間	12,978,267	4,082,858	17,061,126
合計	前中間連結会計期間	38,402,149	4,055,960	42,458,109
	当中間連結会計期間	39,134,897	4,089,308	43,224,206

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	28,000,000
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第十三種優先株式	5,000,000
計	33,150,000

(注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,151,573	同左	—	完全議決権株式 であり、当行に おける標準とな る株式(注)1
第二回第四種 優先株式	64,500	同左	—	(注)1、2
第八回第八種 優先株式	85,500	同左	—	(注)1、3
第十一回第十 三種優先株式	3,609,650	同左	—	(注)1、4
計	19,911,223	同左	—	—

(注) 1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、2011年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{取得価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{取得価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新規発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} 1 \text{株あたり} \\ \text{の払込金額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{調整前取得価額} \\ \text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数} \end{array}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{l} \text{取得と引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \\ \times 2,031,500\text{円} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{取得価額} \end{array}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 2011年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\begin{array}{l} \text{取得と引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{当銀行が取得する優先株式の数} \\ \times 2,031,500\text{円} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{取得価額} \end{array}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、2011年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,035,700 \text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 2011年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,035,700 \text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までは議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、2011年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{取得価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{取得価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新規発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株あたり} \\ \text{の払込金額} \end{array}}{\text{調整前取得価額}}$$

既発行普通株式数＋新規発行普通株式数

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{lcl} \text{取得と引換えに交付すべき} & & \text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \\ \text{普通株式数} & = & \times 212,000\text{円} \\ & & \text{取得価額} \end{array}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

- ① 2011年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\begin{array}{lcl} \text{取得と引換えに交付すべき} & & \text{当銀行が取得する優先株式の数} \\ \text{普通株式数} & = & \times 212,000\text{円} \\ & & \text{取得価額} \end{array}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

- ② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残 高 (百万円)	資本準備金 増 減 額 (百万円)	資本準備金 残 高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	—	19,911,223	—	1,404,065	—	655,450

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,576	100.00
計	—	16,151,576	100.00

(注) 当行は、自己株式として第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株および第十一回第十三種優先株式3,609,649株の計3,759,647株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は、以下の通りであります。

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,573	100.00
計	—	16,151,573	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 3,759,650	—	各種の優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1) 株式の総数等」 「② 発行済株式」 (注) 2～4に記載のとおりであります。 (注)
第二回第四種優先株式	64,500	—	
第八回第八種優先株式	85,500	—	
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,151,573	16,151,573	完全議決権株式であり、当行における標準となる株式であります。(注)
端株	—	—	—
発行済株式総数	19,911,223	—	—
総株主の議決権	—	16,151,573	—

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	※ 8 45,554,948	※ 8 44,457,469
コールローン及び買入手形	1,171,614	934,655
買現先勘定	7,767,891	13,370,836
債券貸借取引支払保証金	151,282	151,967
買入金銭債権	3,181,911	3,093,756
特定取引資産	※ 8 5,912,447	※ 8 5,765,359
金銭の信託	503	503
有価証券	※ 1, ※ 2, ※ 8, ※ 15 43,216,623	※ 1, ※ 2, ※ 8, ※ 15 43,224,206
貸出金	※ 3, ※ 4, ※ 5, ※ 6, ※ 7, ※ 8, ※ 9 82,004,819	※ 3, ※ 4, ※ 5, ※ 6, ※ 7, ※ 8, ※ 9 80,344,710
外国為替	※ 7 2,065,975	※ 7 2,218,373
金融派生商品	1,720,059	1,407,877
その他資産	※ 8 5,356,481	※ 8 4,633,184
有形固定資産	※ 10, ※ 11 954,703	※ 10, ※ 11 941,592
無形固定資産	411,865	404,324
退職給付に係る資産	863,085	732,210
繰延税金資産	21,035	21,824
支払承諾見返	6,595,917	7,077,563
貸倒引当金	△567,674	△586,317
投資損失引当金	△0	△1
資産の部合計	206,383,490	208,194,098

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月 30 日)
負債の部		
預金	※ 8 130,526,328	※ 8 126,704,732
譲渡性預金	16,435,325	18,362,403
コールマネー及び売渡手形	1,070,151	1,105,541
売現先勘定	※ 8 14,200,284	※ 8 17,267,834
債券貸借取引受入担保金	※ 8 170,648	※ 8 268,420
コマーシャル・ペーパー	2,105,067	1,969,424
特定取引負債	3,032,054	2,526,955
借入金	※ 8, ※ 12 15,187,241	※ 8, ※ 12 15,463,910
外国為替	617,518	566,940
短期社債	32,545	53,061
社債	※ 13 1,414,138	※ 13 1,401,241
金融派生商品	1,741,784	1,484,031
その他負債	4,755,435	5,421,247
賞与引当金	56,285	31,333
変動報酬引当金	983	308
退職給付に係る負債	7,387	7,713
役員退職慰労引当金	332	225
貸出金売却損失引当金	1,074	181
偶発損失引当金	6,762	8,562
睡眠預金払戻損失引当金	20,540	18,537
債券払戻損失引当金	14,419	12,157
繰延税金負債	168,196	168,236
再評価に係る繰延税金負債	※ 10 61,915	※ 10 61,436
支払承諾	6,595,917	7,077,563
負債の部合計	198,222,340	199,982,002
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,210,553	2,210,553
利益剰余金	3,164,785	3,218,379
株主資本合計	6,779,404	6,832,997
その他有価証券評価差額金	1,037,689	1,057,702
繰延ヘッジ損益	34,201	3,988
土地再評価差額金	※ 10 136,384	※ 10 135,297
為替換算調整勘定	△109,671	△53,354
退職給付に係る調整累計額	239,104	189,393
その他の包括利益累計額合計	1,337,707	1,333,027
非支配株主持分	44,038	46,070
純資産の部合計	8,161,149	8,212,096
負債及び純資産の部合計	206,383,490	208,194,098

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	1,252,611	1,322,739
資金運用収益	665,836	595,206
(うち貸出金利息)	480,030	412,917
(うち有価証券利息配当金)	115,414	116,644
役務取引等収益	282,840	286,882
特定取引収益	150,627	211,296
その他業務収益	101,355	80,898
その他経常収益	※1 51,951	※1 148,455
経常費用	1,046,680	998,752
資金調達費用	243,504	136,395
(うち預金利息)	91,205	27,879
役務取引等費用	65,379	71,092
特定取引費用	1,466	114,671
その他業務費用	50,983	37,624
営業経費	468,915	457,864
その他経常費用	※2 216,431	※2 181,104
経常利益	205,931	323,986
特別利益	※3 56,549	※3 44,061
特別損失	※4 4,583	※4 3,855
税金等調整前中間純利益	257,897	364,192
法人税、住民税及び事業税	64,528	105,054
法人税等調整額	30,948	29,143
法人税等合計	95,476	134,198
中間純利益	162,421	229,994
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失(△)	△1,132	1,289
親会社株主に帰属する中間純利益	163,553	228,704

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	162,421	229,994
その他の包括利益	146,731	△2,163
その他有価証券評価差額金	199,212	20,040
繰延ヘッジ損益	△4,525	△30,113
為替換算調整勘定	△34,913	49,726
退職給付に係る調整額	△10,613	△49,489
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,428	7,674
中間包括利益	309,152	227,830
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	313,565	225,110
非支配株主に係る中間包括利益	△4,413	2,719

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,210,715	3,039,786	6,654,567
会計方針の変更による 累積的影響額			△32,639	△32,639
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,404,065	2,210,715	3,007,147	6,621,927
当中間期変動額				
剰余金の配当		△161	△193,657	△193,819
親会社株主に帰属する 中間純利益			163,553	163,553
土地再評価差額金の取 崩			△1,178	△1,178
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）				
当中間期変動額合計	-	△161	△31,282	△31,444
当中間期末残高	1,404,065	2,210,553	2,975,864	6,590,483

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	751,514	76,700	136,655	△90,390	86,420	960,900	46,783	7,662,251
会計方針の変更による 累積的影響額								△32,639
会計方針の変更を反映し た当期首残高	751,514	76,700	136,655	△90,390	86,420	960,900	46,783	7,629,611
当中間期変動額								
剰余金の配当								△193,819
親会社株主に帰属する 中間純利益								163,553
土地再評価差額金の取 崩								△1,178
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	202,828	△4,503	1,178	△37,708	△10,603	151,191	△1,954	149,236
当中間期変動額合計	202,828	△4,503	1,178	△37,708	△10,603	151,191	△1,954	117,791
当中間期末残高	954,342	72,197	137,834	△128,098	75,816	1,112,091	44,829	7,747,403

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,210,553	3,164,785	6,779,404
会計方針の変更による 累積的影響額			△677	△677
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,404,065	2,210,553	3,164,107	6,778,726
当中間期変動額				
剰余金の配当			△175,519	△175,519
親会社株主に帰属する 中間純利益			228,704	228,704
土地再評価差額金の取 崩			1,086	1,086
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）				
当中間期変動額合計	-	-	54,271	54,271
当中間期末残高	1,404,065	2,210,553	3,218,379	6,832,997

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,037,689	34,201	136,384	△109,671	239,104	1,337,707	44,038	8,161,149
会計方針の変更による 累積的影響額								△677
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,037,689	34,201	136,384	△109,671	239,104	1,337,707	44,038	8,160,472
当中間期変動額								
剰余金の配当								△175,519
親会社株主に帰属する 中間純利益								228,704
土地再評価差額金の取 崩								1,086
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	20,012	△30,212	△1,086	56,317	△49,710	△4,679	2,032	△2,647
当中間期変動額合計	20,012	△30,212	△1,086	56,317	△49,710	△4,679	2,032	51,624
当中間期末残高	1,057,702	3,988	135,297	△53,354	189,393	1,333,027	46,070	8,212,096

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	257,897	364,192
減価償却費	56,613	59,014
減損損失	761	2,539
のれん償却額	123	136
持分法による投資損益 (△は益)	△12,252	△17,082
貸倒引当金の増減 (△)	54,171	17,427
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	0	0
貸出金売却損失引当金の増減額 (△は減少)	504	△893
偶発損失引当金の増減 (△)	△1,028	1,362
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12,607	△25,332
変動報酬引当金の増減額 (△は減少)	△274	△674
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△23,902	43,430
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	157	126
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△109	△106
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△2,536	△2,003
債券払戻損失引当金の増減 (△)	△1,009	△2,261
資金運用収益	△665,836	△595,206
資金調達費用	243,504	136,395
有価証券関係損益 (△)	13,376	△56,280
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△0	△0
為替差損益 (△は益)	117,049	△58,133
固定資産処分損益 (△は益)	△1,197	864
退職給付制度改定関連損益 (△は益)	△43,634	-
退職給付信託返還損益 (△は益)	△7,895	△43,610
特定取引資産の純増 (△) 減	△421,297	170,206
特定取引負債の純増減 (△)	△650,474	△506,825
金融派生商品資産の純増 (△) 減	514,929	307,417
金融派生商品負債の純増減 (△)	△358,558	△254,535
貸出金の純増 (△) 減	△3,349,474	1,819,670
預金の純増減 (△)	3,656,400	△4,002,600
譲渡性預金の純増減 (△)	978,396	1,949,083
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	2,193,862	148,400
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	98,863	△249,710
コールローン等の純増 (△) 減	6,555,171	△5,194,551
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△35,086	△685
コールマネー等の純増減 (△)	46,583	2,945,652
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	521,600	△159,028
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	15,652	97,771
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	87,222	△147,238
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△133,892	△50,802
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△20,210	20,515
普通社債発行及び償還による増減 (△)	126,340	12,915
資金運用による収入	736,467	674,717
資金調達による支出	△310,906	△145,893
その他	△436,476	781,268
小計	9,786,987	△1,960,345
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△81,188	△59,117
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,705,799	△2,019,463

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△45,605,968	△58,361,762
有価証券の売却による収入	22,276,013	30,519,814
有価証券の償還による収入	14,547,321	28,592,277
金銭の信託の減少による収入	0	-
有形固定資産の取得による支出	△38,432	△10,174
無形固定資産の取得による支出	△34,250	△31,095
有形固定資産の売却による収入	12,850	2,314
無形固定資産の売却による収入	-	480
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	372	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,842,093	711,855
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	793,145	661,612
劣後特約付借入金の返済による支出	△10,000	△577,240
劣後特約付社債の償還による支出	△40,000	△35,000
非支配株主からの払込みによる収入	2,683	34
非支配株主への払戻による支出	-	△96
配当金の支払額	△193,657	△175,519
非支配株主への配当金の支払額	△221	△626
子会社の自己株式の取得による支出	-	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	551,949	△126,835
現金及び現金同等物に係る換算差額	△122,048	70,336
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,293,606	△1,364,107
現金及び現金同等物の期首残高	37,553,680	44,619,944
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 38,847,286	※1 43,255,837

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 122社

主要な会社名

瑞穂銀行（中国）有限公司

PT. Bank Mizuho Indonesia

みずほ信用保証株式会社

(連結の範囲の変更)

みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合他8社は新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

MIZUHO AUSTRALIA, Ltd.他7社は清算により、子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 18社

主要な会社名

株式会社オリエントコーポレーション

みずほリース株式会社

Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam

(持分法適用の範囲の変更)

株式会社こころは新規設立により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

Pec International Leasing Co., Ltd.

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法適用の範囲から除外しても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次の通りであります。

6月末日 29社

9月末日 93社

(2) 中間連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権に係る買入金銭債権の評価は、中間連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間連結会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次の通りであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は113,302百万円（前連結会計年度末は116,535百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（追加情報）

当行グループは、「検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」（金融庁 令和元年12月18日）の趣旨を踏まえ、一部の与信に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大及びその長期化による影響を貸倒引当金に反映しております。具体的には、GDP成長率の予測、及び業種ごとの事業環境の将来見通し等を含む新型コロナウイルス感染症の長期化影響を踏まえた仮定をもとに予想損失額を見積もっております。なお、中間連結財務諸表の作成にあたって用いた上記会計上の見積りの方法及び当該見積りに用いた主要な仮定については前連結会計年度に係る連結財務諸表の（重要な会計上の見積り）に記載した内容から重要な変更はありません。

（8）投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

（9）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

（10）変動報酬引当金の計上基準

当行及び一部の連結子会社の役員及び常務執行役員等に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当連結会計年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

（11）役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

（12）貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

（13）偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

（14）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（15）債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（16）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次の通りであります。

過去勤務費用：その発生連結会計年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（17）重要な収益の計上基準

証券関連業務手数料には、主に売買委託手数料が含まれております。売買委託手数料には、株式、債券及び投資信託の販売手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で認識されます。

預金・貸出業務手数料には、預金関連業務手数料及び貸出関連業務手数料が含まれております。預金関連業務手数料は収益認識会計基準の対象ですが、コミットメント手数料やアレンジメント手数料などの貸出関連業務手数料の大部分は収益認識会計基準の対象外です。預金関連業務手数料には、口座振替に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供された時点で認識されます。

受入為替手数料には、国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で認識されます。

代理業務手数料には、主に日本の宝くじ事業など代理店事業に係る事務手数料及び株式等の常任代理業務手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

その他の役務収益には、生命保険の販売手数料、電子バンキングのサービス手数料、ファイナンシャル・アドバイザー手数料等が含まれております。生命保険の販売手数料は、保険商品の販売の対価として収受し、主に顧客との取引日の時点で認識されます。電子バンキングのサービス手数料は、主に月額基本使用料であり、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。ファイナンシャル・アドバイザー手数料は、市場調査や事業戦略立案のサポート等の対価として収受し、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

その他の経常収益には、収益認識会計基準の対象となる取引が一部含まれており、クレジットカード手数料等が該当します。クレジットカード手数料は、決済が行われた時点で認識しております。

(18) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(19) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針 第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下の通り行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当行及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(ニ) 「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下の通りです。

ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理によっています。

ヘッジ手段…主に金利スワップ取引、通貨スワップ取引、あるいは為替スワップ取引等

ヘッジ対象…主に金融資産・負債や外貨建金融資産・負債等

ヘッジ取引の種類…相場変動を相殺するもの、キャッシュ・フローを固定するもの

(20) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(21) 連結納税制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、当中間連結会計期間から、株式会社みずほフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が677百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「（収益認識関係）」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当行及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて繰延税金資産及び繰延税金負債の額を計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月 30 日)
株 式	304,571百万円	326,641百万円
出資金	371百万円	371百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月 30 日)
	542百万円	－百万円

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月 30 日)
（再）担保に差し入れている有価証券	8,758,826百万円	9,972,666百万円
当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	697,265百万円	2,698,553百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月 30 日)
破綻先債権額	19,536百万円	23,207百万円
延滞債権額	408,572百万円	324,380百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月 30 日)
3ヵ月以上延滞債権額	534百万円	1,124百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月 30 日)
貸出条件緩和債権額	375,979百万円	455,209百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
合計額	804,623百万円	803,922百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	1,614,664百万円	1,677,193百万円

※8. 担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	1,059,171百万円	1,288,455百万円
有価証券	6,896,680 "	9,717,861 "
貸出金	9,869,135 "	9,592,717 "
計	17,824,988 "	20,599,034 "
担保資産に対応する債務		
預金	763,127 "	809,775 "
売現先勘定	6,035,094 "	9,097,885 "
債券貸借取引受入担保金	170,648 "	268,420 "
借入金	6,121,440 "	6,323,900 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
現金預け金	63,463百万円	59,280百万円
特定取引資産	54,999百万円	37,006百万円
有価証券	3,353,628百万円	3,514,352百万円
貸出金	99,964百万円	82,181百万円

また、「その他資産」には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
先物取引差入証拠金	141,267百万円	266,486百万円
保証金	88,131百万円	87,432百万円
金融商品等差入担保金等	1,479,666百万円	1,254,308百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	106,932,746百万円	101,466,098百万円
うち原契約期間が1年以内のもの		
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	79,884,774百万円	73,834,416百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
減価償却累計額	774,944百万円	789,877百万円

- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
劣後特約付借入金	8,227,054百万円	8,349,102百万円

- ※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
劣後特約付社債	310,000百万円	275,000百万円

14. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社及びMizuho International plcの共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	798,768百万円	634,003百万円

※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	1,407,731百万円	1,269,509百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
株式等売却益	33,206百万円	114,991百万円
持分法投資利益	12,252百万円	17,082百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
株式等売却損	19,340百万円	78,240百万円
貸倒引当金繰入額	77,381百万円	51,827百万円
株式関連派生商品費用	22,490百万円	18,690百万円

※3. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
退職給付信託返還益	7,895百万円	43,610百万円
過去勤務費用処理額	45,822百万円	一百万円

「過去勤務費用処理額」は退職給付制度を改定したことに伴い発生した過去勤務費用によるものです。

※4. 特別損失は、次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
減損損失	761百万円	2,539百万円
固定資産処分損	1,634百万円	1,315百万円
確定拠出年金移行差損	2,187百万円	一百万円

「確定拠出年金移行差損」は確定給付年金の一部を確定拠出年金に移行したことによるものです。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合 計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合 計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	193,657	11,990	2020年3月31日	2020年6月5日
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	2020年3月31日	2020年6月5日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	2020年3月31日	2020年6月5日
	第十一回第十三種 優先株式	0	16,000	2020年3月31日	2020年6月5日

(決 議)	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価格 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 臨時株主総会	普通株式	子会社株式	161	—(注)	—	2020年6月30日

(注) 配当財産のすべてを当行の一人株主である株式会社みずほフィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たりの配当額は定めておりません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合 計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合 計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	175,519	10,867	2021年3月31日	2021年6月4日
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	2021年3月31日	2021年6月4日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	2021年3月31日	2021年6月4日
	第十一回第十三種 優先株式	0	16,000	2021年3月31日	2021年6月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)		当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	
現金預け金勘定	39,915,819百万円		44,457,469百万円	
中央銀行預け金を除く預け金	<u>△1,068,533</u>	〃	<u>△1,201,631</u>	〃
現金及び現金同等物	<u>38,847,286</u>	〃	<u>43,255,837</u>	〃

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1 年内	41,828	38,321
1 年超	170,602	158,686
合計	212,430	197,008

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1 年内	9,031	9,037
1 年超	14,953	16,123
合計	23,985	25,160

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	3,181,911	3,181,911	—
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	3,005,793	3,005,793	—
(3) 金銭の信託	3	3	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	885,529	903,599	18,069
其他有価証券	41,337,400	41,337,400	—
(5) 貸出金 貸倒引当金（＊1）	82,004,819 △509,451		
	81,495,368	82,486,910	991,542
資産計	129,906,007	130,915,619	1,009,611
(1) 預金	130,526,328	130,515,879	△10,449
(2) 譲渡性預金	16,435,325	16,433,994	△1,331
(3) 特定取引負債 売付商品債券等	267,827	267,827	—
(4) 借用金	15,187,241	15,363,944	176,702
(5) 社債	1,414,138	1,439,297	25,158
負債計	163,830,860	164,020,941	190,081
デリバティブ取引（＊2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(98,081)		
ヘッジ会計が適用されているもの（＊3）	126,498		
デリバティブ取引計	28,417	28,417	—

（＊1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

（＊2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（＊3） 主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）を適用しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	3,093,756	3,093,756	—
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	3,404,349	3,404,349	—
(3) 金銭の信託	3	3	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	1,394,142	1,403,581	9,439
その他の有価証券	40,737,066	40,737,066	—
(5) 貸出金 貸倒引当金（＊１）	80,344,710 △525,398		
	79,819,312	80,950,735	1,131,422
資産計	128,448,632	129,589,494	1,140,861
(1) 預金	126,704,732	126,691,689	△13,042
(2) 譲渡性預金	18,362,403	18,361,201	△1,201
(3) 特定取引負債 売付商品債券等	463,017	463,017	—
(4) 借入金	15,463,910	15,641,382	177,471
(5) 社債	1,401,241	1,424,724	23,483
負債計	162,395,306	162,582,017	186,711
デリバティブ取引（＊２） ヘッジ会計が適用されていないもの	40,071		
ヘッジ会計が適用されているもの（＊３）	101,068		
デリバティブ取引計	141,139	141,139	—

- （＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額にて計上しております。
- （＊２） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
- （＊３） 主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次の通りであり、金融商品の時価情報の「金銭の信託」及び「其他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
市場価格のない株式等(*1)	456,388	477,405
組合出資金等(*2)	232,861	289,078

- *1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- *2 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- 3 前連結会計年度において、3,135百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、1,401百万円減損処理を行っております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品
前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	46,102	633,232	679,334
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	5,698	—	—	5,698
地方債	—	805	—	805
社債	—	1,184,493	—	1,184,493
その他	457,908	1,304,704	2,444	1,765,057
金銭の信託	—	—	3	3
有価証券				
その他有価証券				
株式	2,660,942	—	8,063	2,669,006
国債	20,556,522	322,807	—	20,879,330
地方債	—	463,559	—	463,559
社債	—	653,764	2,019,934	2,673,699
外国債券	5,148,991	6,502,354	773,659	12,425,005
その他	29,872	—	13,920	43,793
デリバティブ取引				
金利債券関連	55,001	3,024,249	11,325	3,090,577
通貨関連	—	3,177,947	—	3,177,947
株式関連	1,097	128,145	5,440	134,683
商品関連	3,538	8,339	17,472	29,351
クレジット・デリバティブ	—	62,052	—	62,052
資産計	28,919,574	16,879,328	3,485,497	49,284,401
特定取引負債				
売付商品債券等	140,571	127,255	—	267,827
デリバティブ取引				
金利債券関連	54,970	2,869,317	10,176	2,934,465
通貨関連	—	3,238,695	—	3,238,695
株式関連	7,172	157,825	19,174	184,172
商品関連	—	9,443	16,631	26,075
クレジット・デリバティブ	—	82,785	—	82,785
負債計	202,714	6,485,324	45,982	6,734,021

（＊）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は金融資産2,232,743百万円であります。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	42,927	553,510	596,438
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	2,786	—	—	2,786
地方債	—	766	—	766
社債	—	1,099,110	—	1,099,110
株式	—	—	—	—
その他	726,338	1,543,338	2,250	2,271,927
金銭の信託	—	—	3	3
有価証券				
その他有価証券				
株式	2,710,969	—	9,870	2,720,840
国債	18,765,679	196,186	—	18,961,865
地方債	—	494,943	—	494,943
社債	—	968,884	1,879,091	2,847,976
外国債券	6,484,810	6,428,488	563,733	13,477,032
その他	32,140	—	13,787	45,928
デリバティブ取引				
金利債券関連	30,594	2,713,973	9,989	2,754,557
通貨関連	—	2,372,029	—	2,372,029
株式関連	3,216	62,864	4,742	70,823
商品関連	8,503	9,158	32,934	50,596
クレジット・デリバティブ	—	80,900	—	80,900
資産計	28,765,040	16,013,572	3,069,915	47,848,527
特定取引負債				
売付商品債券等	336,219	126,798	—	463,017
デリバティブ取引				
金利債券関連	24,502	2,538,432	8,525	2,571,460
通貨関連	—	2,320,157	—	2,320,157
株式関連	12,771	104,673	30,287	147,733
商品関連	—	15,179	32,101	47,281
クレジット・デリバティブ	—	101,135	—	101,135
負債計	373,493	5,206,377	70,915	5,650,786

（＊）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は金融資産2,218,239百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	11,397	2,491,178	2,502,576
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	489,514	—	—	489,514
外国債券	—	414,085	—	414,085
貸出金	—	—	82,486,910	82,486,910
資産計	489,514	425,482	84,978,089	85,893,086
預金	—	130,515,879	—	130,515,879
譲渡性預金	—	16,433,994	—	16,433,994
借用金	—	14,823,378	540,565	15,363,944
社債	—	1,076,392	362,904	1,439,297
負債計	—	162,849,643	903,470	163,753,114

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	10,743	2,486,574	2,497,318
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	487,406	—	—	487,406
外国債券	—	916,175	—	916,175
貸出金	—	—	80,950,735	80,950,735
資産計	487,406	926,919	83,437,309	84,851,634
預金	—	126,691,689	—	126,691,689
譲渡性預金	—	18,361,201	—	18,361,201
借用金	—	14,987,480	653,901	15,641,382
社債	—	1,015,754	408,970	1,424,724
負債計	—	161,056,126	1,062,872	162,118,999

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）等によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としており、重要なインプットである割引率等が観察不能であることから主にレベル3に分類、又は債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託は、公表されている基準価格等によっており、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることから主にレベル3の時価に分類しております。

証券化商品は、ブローカー等から入手する評価又は経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、現在価値技法、価格決定変数は倒産確率、回収率、期限前償還率、割引率等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

特定取引負債

特定取引負債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。市場価格のある社債はレベル2の時価に分類しております。市場価格のない社債は、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整及び無担保資金調達に関する価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パンナ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、商品関連取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
買入金銭債権				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	1.7%－16.5%	6.7%
		倒産確率	0.0%－1.0%	0.0%
		割引率	0.2%－1.7%	0.5%
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.0%－6.6%	0.7%
外国債券				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	10.1%－18.2%	18.1%
		倒産確率	1.0%－24.2%	1.7%
		回収率	10.0%－67.7%	65.6%
		割引率	0.4%－1.4%	1.1%
その他	現在価値技法	割引率	0.0%－5.0%	0.4%
デリバティブ取引				
株式関連	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	36.7%－68.8%	－
商品関連	オプション評価モデル	商品ボラティリティ	0.0%－63.1%	－

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
買入金銭債権				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	1.0%－16.9%	6.3%
		倒産確率	0.0%－0.9%	0.0%
		割引率	0.2%－1.7%	0.5%
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.0%－6.6%	0.7%
外国債券				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	22.1%－24.0%	23.8%
		倒産確率	0.4%－30.4%	1.6%
		回収率	10.0%－67.7%	64.5%
		割引率	0.2%－1.4%	1.0%
その他	現在価値技法	割引率	0.0%－5.0%	0.6%
デリバティブ取引				
株式関連	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	25.7%－82.8%	－
商品関連	オプション評価モデル	商品ボラティリティ	0.0%－41.0%	－

(2) 期首残高から中間期末（期末）残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替 （※3）	レベル3の 時価からの 振替 （※4）	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び負債の評価損 益 （※1）
		損益に計上 （※1）	その他の 包括利益 に計上 （※2）					
買入金銭債権	147,092	△3	△125	486,268	—	—	633,232	—
特定取引資産								
売買目的有価証券								
その他	—	79	—	2,365	—	—	2,444	—
金銭の信託	3	0	—	0	—	—	3	—
有価証券								
その他有価証券								
株式	6,317	—	296	1,450	—	—	8,063	—
社債	2,124,663	424	△970	△80,361	—	△23,821	2,019,934	—
外国債券	847,601	39,316	40,442	△166,932	13,230	—	773,659	—
その他	18,663	548	△897	△4,393	—	—	13,920	—
デリバティブ取引								
金利債券関連	△411	△3,372	—	4,932	—	—	1,148	1,886
株式関連	—	△13,402	—	△331	—	—	△13,734	△13,734
商品関連	1,240	525	—	△924	—	—	841	27

- （※1） 主に連結損益計算書の「特定取引収益」、「特定取引費用」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
- （※2） 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- （※3） レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。
- （※4） レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に私募債の時価の算定に使用される割引率の観察可能性が高まったことによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	中間 期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 中間連結貸借対 照表日において 保有する金融資 産及び負債の評 価損益 （※1）
		損益に計上 （※1）	その他の 包括利益 に計上 （※2）					
買入金銭債権	633,232	△1	△15	△79,703	—	—	553,510	—
特定取引資産								
売買目的有価証券								
その他	2,444	△431	—	236	—	—	2,250	—
金銭の信託	3	0	—	—	—	—	3	—
有価証券								
その他有価証券								
株式	8,063	—	6	1,800	—	—	9,870	—
社債	2,019,934	△217	2,635	△143,260	—	—	1,879,091	—
外国債券	773,659	3,704	△578	△213,052	—	—	563,733	—
その他	13,920	△768	953	△317	—	—	13,787	—
デリバティブ取引								
金利債券関連	1,148	1,374	—	△1,058	—	—	1,464	317
株式関連	△13,734	△20,304	—	8,494	—	—	△25,545	—
商品関連	841	284	—	△293	—	—	833	126

（※1） 主に中間連結損益計算書の「特定取引収益」、「特定取引費用」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（※2） 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当行グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

期限前償還率

期限前償還率は、元本の期限前償還が発生すると予想される割合であります。期限前償還率の動きは、債務者の延滞と負の相関関係にあります。一般に、期限前償還率の著しい変動は、金融商品の構造に応じて、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

倒産確率

倒産確率は、契約上の支払いを回収しない可能性を示す推定値であります。一般に、倒産確率の著しい上昇（低下）は、回収率の低下（上昇）と割引率の上昇（低下）を伴い、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

回収率

回収率は、債務不履行の際に回収される契約上の支払いの割合の推定値であります。一般に、回収率の著しい上昇（低下）は、倒産確率の低下（上昇）を伴い、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

割引率

割引率は、TIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

ボラティリティ

ボラティリティとは、一定期間における変数の予想変化の尺度であります。一部の金融商品は、ボラティリティの上昇から利益を得、他の金融商品は、ボラティリティの低下から利益を得ます。一般に、ボラティリティの著しい上昇（低下）は、オプション価格の著しい上昇（下落）を生じさせ、オプションの買いポジションである場合には、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

(有価証券関係)

※ 1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」の一部が含まれております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	479,958	489,514	9,555
	外国債券	274,173	285,842	11,669
	小計	754,131	775,356	21,225
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	外国債券	131,397	128,242	△3,155
	小計	131,397	128,242	△3,155
合計		885,529	903,599	18,069

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	479,969	487,406	7,436
	外国債券	249,613	258,047	8,434
	小計	729,582	745,453	15,871
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	外国債券	664,560	658,128	△6,431
	小計	664,560	658,128	△6,431
合計		1,394,142	1,403,581	9,439

２．その他有価証券

前連結会計年度（2021年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,537,958	918,009	1,619,949
	債券	14,358,790	14,334,945	23,845
	国債	12,716,743	12,713,164	3,578
	地方債	196,757	196,213	544
	社債	1,445,289	1,425,566	19,722
	その他	7,855,601	7,637,838	217,762
	外国債券	6,246,882	6,180,203	66,678
	買入金銭債権	44,418	43,662	755
	その他	1,564,300	1,413,972	150,328
	小計	24,752,350	22,890,792	1,861,557
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	131,047	177,403	△46,356
	債券	9,657,798	9,727,528	△69,729
	国債	8,162,587	8,197,886	△35,299
	地方債	266,801	267,459	△657
	社債	1,228,409	1,262,182	△33,773
	その他	7,645,360	7,915,815	△270,454
	外国債券	6,178,123	6,277,811	△99,687
	買入金銭債権	634,916	635,104	△187
	その他	832,320	1,002,899	△170,579
	小計	17,434,206	17,820,747	△386,540
合計		42,186,557	40,711,540	1,475,016

（注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、32,481百万円（利益）であります。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	2,580,148	929,988	1,650,160
	債券	9,046,214	9,025,130	21,083
	国債	7,335,161	7,334,050	1,110
	地方債	244,606	243,893	713
	社債	1,466,446	1,447,186	19,260
	その他	7,122,211	6,940,539	181,672
	外国債券	5,767,481	5,709,351	58,129
	買入金銭債権	40,343	39,640	703
	その他	1,314,386	1,191,547	122,839
	小計	18,748,574	16,895,658	1,852,916
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	140,691	185,910	△45,219
	債券	13,258,570	13,315,662	△57,091
	国債	11,626,704	11,652,117	△25,413
	地方債	250,336	250,822	△485
	社債	1,381,529	1,412,722	△31,192
	その他	9,414,812	9,670,613	△255,800
	外国債券	7,709,551	7,815,406	△105,855
	買入金銭債権	556,094	556,231	△136
	その他	1,149,166	1,298,974	△149,808
	小計	22,814,074	23,172,186	△358,111
合計		41,562,649	40,067,844	1,494,805

（注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、38,068百万円（利益）であります。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3,390百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,763百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。
前連結会計年度 (2021年3月31日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	1,455,295
その他有価証券	1,455,295
(△) 繰延税金負債	409,578
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,045,717
(△) 非支配株主持分相当額	11,502
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	3,474
その他有価証券評価差額金	1,037,689

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額32,481百万円 (利益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間 (2021年9月30日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	1,483,316
その他有価証券	1,483,316
(△) 繰延税金負債	417,539
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,065,776
(△) 非支配株主持分相当額	12,556
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	4,481
その他有価証券評価差額金	1,057,702

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額38,068百万円 (利益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利債券関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	4,736,502	3,094,463	△2,980	△2,980
	買建	11,322,981	5,524,038	4,418	4,418
	金利オプション				
	売建	239,583	6,863	△111	△3
	買建	425,653	—	268	△315
	債券先物				
	売建	103,809	—	448	448
	買建	60,105	—	△490	△490
	債券先物オプション				
	売建	18,048	—	△46	△46
	買建	37,653	—	114	113
店頭	金利先渡契約				
	売建	30,234,665	—	45,538	45,538
	買建	30,724,529	—	△46,594	△46,594
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	289,140,111	219,453,976	1,998,592	1,998,592
	受取変動・支払固定	282,632,499	211,520,330	△1,846,994	△1,846,994
	受取変動・支払変動	79,231,314	63,584,952	△13,569	△13,569
	受取固定・支払固定	54,916	42,108	4,367	4,367
	金利オプション				
	売建	14,212,877	9,890,905	△31,971	△31,971
	買建	14,670,046	10,102,762	30,144	30,144
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,648,479	4,016,482	△800	△800
	受取変動・支払固定	13,488,632	11,141,452	△106,620	△106,620
合計		—	—	33,713	33,235

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	5,872,011	4,442,565	4,546	4,546
	買建	15,053,779	7,417,235	139	139
	金利オプション				
	売建	660,001	30,498	△931	△299
	買建	702,160	5,576	1,054	228
	債券先物				
	売建	289,224	—	2,070	2,070
	買建	195,393	—	△1,149	△1,149
	債券先物オプション				
	売建	738	—	△0	△0
	買建	16,367	—	34	25
店頭	金利先渡契約				
	売建	15,897,316	241,612	20,563	20,563
	買建	16,665,814	594,665	△20,092	△20,092
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	282,388,322	218,359,425	2,043,467	2,043,467
	受取変動・支払固定	281,872,309	214,234,093	△1,843,691	△1,843,691
	受取変動・支払変動	77,125,150	62,115,425	△25,224	△25,224
	受取固定・支払固定	34,812	31,588	4,003	4,003
	金利オプション				
	売建	15,023,616	10,468,385	△9,464	△9,464
	買建	15,196,903	10,453,435	9,079	9,079
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,158,986	4,685,658	14,489	14,489
	受取変動・支払固定	6,860,822	6,109,489	△89,568	△89,568
合計		—	—	109,324	109,121

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建	15,615	3,540	—	—
	買建	78,356	32,799	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	68,627,620	51,291,110	△25,752	△25,795
	売建	63,344,851	3,566,631	△731,767	△731,767
	買建	36,675,424	1,766,860	707,626	707,626
	通貨オプション 売建	4,006,730	1,283,621	△65,405	△22,100
	買建	3,700,663	1,414,403	51,669	△3,949
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	2,214,554	1,773,095	△10,879	14,122
合計		—	—	△74,509	△61,863

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間 (2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建	20,142	1,793	—	—
	買建	73,833	39,485	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	72,342,238	55,012,464	106,994	22,023
	売建	68,661,880	4,072,360	△598,271	△598,271
	買建	39,409,472	2,503,002	534,161	534,161
	通貨オプション 売建	3,063,616	1,146,007	△55,568	△17,864
	買建	3,089,756	1,222,649	28,420	△22,457
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	2,135,181	1,042,429	△2,016	11,452
合計		—	—	13,720	△70,956

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	81,858	—	△2,175	△2,175
	買建	47,457	—	△502	△502
	株式指数先物オプション				
	売建	679,483	—	△38,013	△36,782
	買建	315,377	—	21,374	19,621
店頭	株リンクスワップ	231,078	171,160	4,485	4,485
	有価証券店頭オプション				
	売建	305,511	304,344	△23,911	△23,911
	買建	374,621	374,621	10,330	10,330
	その他				
	買建	110,923	29,601	△11,414	△11,414
合計		—	—	△39,827	△40,349

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間 (2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	62,508	—	1,349	1,349
	買建	33,563	—	△675	△675
	株式指数先物オプション				
	売建	1,063,258	—	△52,610	△51,231
	買建	807,345	—	43,119	37,994
店頭	株リンクスワップ	464,975	209,020	△11,902	△11,902
	有価証券店頭オプション				
	売建	565,310	464,815	△38,483	△38,483
	買建	519,154	557,776	13,202	13,202
	その他				
	買建	122,204	60,228	△20,054	△20,054
合計		—	—	△66,053	△69,799

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 商品関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物 売建	37,845	11,877	△6,361	△6,361
	買建	60,560	27,336	9,900	9,900
店頭	商品オプション 売建	167,743	74,372	△24,310	△24,310
	買建	145,003	58,215	24,048	24,048
合計		—	—	3,275	3,275

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物 売建	71,334	25,670	△17,985	△17,985
	買建	98,067	45,747	26,488	26,488
店頭	商品オプション 売建	192,895	93,678	△46,650	△46,650
	買建	164,605	72,099	41,461	41,461
合計		—	—	3,315	3,315

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(5) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ 売建	3,019,051	2,997,903	58,713	58,713
	買建	4,461,049	4,371,178	△79,446	△79,446
合計		—	—	△20,733	△20,733

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ 売建	3,448,010	3,413,168	76,402	76,402
	買建	4,859,509	4,740,580	△96,637	△96,637
合計		—	—	△20,235	△20,235

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

(単位：百万円)

区分		当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益		1,322,739
うち役務取引等収益		286,882
	証券関連業務手数料	43,680
	預金・貸出業務手数料 (注) 1	116,781
	受入為替手数料	54,778
	代理業務手数料	15,038
	保証関連業務 (注) 2	16,724
	その他の役務収益	39,878
うちその他の経常収益 (注) 1		1,035,856

(注) 1. 収益認識会計基準の対象となる契約による収益が一部含まれております。

2. 収益認識会計基準の対象外となる契約による収益です。

3. 上記の表に記載されている収益認識会計基準の対象となる契約による収益に関しては、主に「リテール・事業法人部門」、「大企業・金融・公共法人部門」、「グローバルコーポレート部門」から発生しております。

(2) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の残高等については、中間連結貸借対照表上、その他資産及びその他負債に計上しています。当中間連結会計期間において、契約資産及び契約負債の残高等に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当中間連結会計期間において、既存の契約から翌期以降に認識することが見込まれる収益の金額に重要性はありません。なお、1年以内の契約及び当行グループが請求する権利を有している金額で収益を認識することができる契約については注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

みずほフィナンシャルグループ（以下、当グループ）は、持株会社の下で銀行・信託・証券を一体的に運営する当グループの特長と優位性を活かし、お客さまのニーズに即した最高の金融サービスを迅速に提供していくため、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しております。

当行グループは、顧客セグメントに応じた「リテール・事業法人部門」「大企業・金融・公共法人部門」「グローバルコーポレート部門」「グローバルマーケット部門」「アセットマネジメント部門」の5つの部門に分類して記載しております。

なお、それぞれの担当する業務は以下の通りです。

リテール・事業法人部門	：国内の個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務
大企業・金融・公共法人部門	：国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務
グローバルコーポレート部門	：海外進出日系企業及び非日系企業等のお客さまに向けた業務
グローバルマーケット部門	：金利・エクイティ・クレジット等への投資業務等
アセットマネジメント部門	：個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品開発やサービスの提供

以下の報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益＋E T F 関係損益、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益及び固定資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益＋E T F 関係損益は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計にE T F 関係損益を加えたものであります。

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益は、業務粗利益＋E T F 関係損益から経費（除く臨時処理分等）、持分法による投資損益及びのれん等償却（無形資産の償却を含む）を調整したものであります。

セグメント間の取引に係る業務粗利益＋E T F 関係損益は、市場実勢価格に基づいております。

また、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、当行に係る固定資産を各セグメントに配賦しております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益＋E T F 関係損益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益及び固定資産の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他(注) 2	
業務粗利益＋E T F 関係損益	220, 901	174, 805	194, 569	168, 062	△788	62, 372	819, 921
経費（除く臨時処理分等）	229, 413	70, 612	111, 224	33, 378	—	31, 226	475, 853
持分法による投資損益	3, 613	2, 402	5, 905	—	381	△48	12, 252
のれん等償却	—	—	180	—	—	△56	123
業務純益 （一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益	△4, 899	106, 595	89, 070	134, 684	△407	31, 153	356, 196
固定資産	449, 335	182, 680	162, 828	76, 931	—	457, 841	1, 329, 615

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益＋E T F 関係損益を記載しております。

なお、E T F 関係損益は、△19,404百万円であり、全額グローバルマーケット部門に含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。

なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

4. 2021年4月より各セグメント及びその他間の配分方法を変更したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他(注) 2	
業務粗利益＋E T F 関係損益	229, 996	173, 141	220, 145	150, 543	△342	63, 915	837, 398
経費（除く臨時処理分等）	223, 008	66, 080	112, 872	32, 215	—	41, 763	475, 938
持分法による投資損益	6, 229	2, 251	7, 366	—	815	421	17, 082
のれん等償却	—	—	180	—	—	△43	136
業務純益 （一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益	13, 217	109, 312	114, 459	118, 328	473	22, 616	378, 405
固定資産	473, 450	171, 662	166, 683	77, 682	—	456, 439	1, 345, 916

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益＋E T F 関係損益を記載しております。

なお、E T F 関係損益は、22,898百万円であり、全額グローバルマーケット部門に含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。

なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益＋E T F 関係損益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益と中間連結損益計算書計上額は異なっており、中間連結会計期間での差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益＋E T F 関係損益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
業務粗利益＋E T F 関係損益	819,921	837,398
E T F 関係損益	19,404	△22,898
その他経常収益	51,951	148,455
営業経費	△468,915	△457,864
その他経常費用	△216,431	△181,104
中間連結損益計算書の経常利益	205,931	323,986

(2) 報告セグメントの業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益	356,196	378,405
経費（臨時処理分）	7,062	18,210
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金純繰入額）	△85,454	△58,923
貸倒引当金戻入益等	3,555	10,224
株式等関係損益－E T F 関係損益	△54,226	△6,705
特別損益	51,966	40,206
その他	△21,202	△17,225
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	257,897	364,192

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
723,800	253,463	84,160	191,186	1,252,611

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当行グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
830,376	69,188	7,128	17,407	924,100

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
761,771	345,550	58,700	156,716	1,322,739

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当行グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
846,577	68,614	7,027	19,372	941,592

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他	
減損損失	26	1	—	—	—	734	761

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他	
減損損失	493	55	168	5	—	1,818	2,539

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他	
当中間期償却額	—	—	180	—	—	△56	123
当中間期末残高	—	—	2,764	—	—	119	2,883

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他	
当中間期償却額	—	—	180	—	—	△43	136
当中間期末残高	—	—	2,855	—	—	85	2,940

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額		502,558円32銭	505,586円75銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	8,161,149	8,212,096
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	44,042	46,074
うち優先株式払込金額	百万円	4	4
うち優先配当額	百万円	0	—
うち非支配株主持分	百万円	44,038	46,070
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	8,117,107	8,166,021
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	16,151	16,151

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額		10,126円17銭	14,159円88銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	163,553	228,704
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	163,553	228,704
普通株式の期中平均株式数	千株	16,151	16,151
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		10,126円15銭	14,159円86銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	0	0
うち優先株式	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	※ 8 45,460,471	※ 8 43,993,613
コールローン	967,504	748,154
買現先勘定	2,376,420	7,867,773
債券貸借取引支払保証金	151,282	151,967
買入金銭債権	482,837	470,267
特定取引資産	※ 8 4,655,665	※ 8 4,007,832
金銭の信託	503	503
有価証券	※ 1, ※ 2, ※ 8, ※ 13 43,720,657	※ 1, ※ 2, ※ 8, ※ 13 43,636,219
貸出金	※ 3, ※ 4, ※ 5, ※ 6, ※ 7, ※ 8, ※ 9 82,074,591	※ 3, ※ 4, ※ 5, ※ 6, ※ 7, ※ 8, ※ 9 80,080,848
外国為替	※ 7 2,016,766	※ 7 2,138,323
金融派生商品	3,998,530	3,290,700
その他資産	※ 8 4,920,054	※ 8 4,191,028
その他の資産	4,920,054	4,191,028
有形固定資産	881,564	866,226
無形固定資産	360,296	352,293
前払年金費用	524,167	464,578
支払承諾見返	6,828,085	7,333,353
貸倒引当金	△536,101	△556,219
資産の部合計	198,883,298	199,037,466
負債の部		
預金	※ 8 128,279,005	※ 8 124,153,095
譲渡性預金	16,684,774	18,476,561
コールマネー	1,061,104	1,065,799
売現先勘定	※ 8 8,760,834	※ 8 11,668,064
債券貸借取引受入担保金	※ 8 170,648	※ 8 268,420
コマーシャル・ペーパー	2,105,067	1,969,424
特定取引負債	3,255,476	2,580,677
借入金	※ 8, ※ 10 15,084,290	※ 8, ※ 10 15,372,230
外国為替	717,422	684,472
社債	※ 11 911,779	※ 11 841,616
金融派生商品	4,016,868	3,365,770
その他負債	3,448,928	3,719,473
未払法人税等	13,267	20,608
リース債務	8,203	5,763
資産除去債務	18,243	11,119
その他の負債	3,409,212	3,681,983
賞与引当金	25,042	12,282
変動報酬引当金	983	308
貸出金売却損失引当金	1,074	181
偶発損失引当金	3,092	2,815
睡眠預金払戻損失引当金	20,540	18,537
債券払戻損失引当金	14,419	12,157
繰延税金負債	38,723	56,170
再評価に係る繰延税金負債	61,915	61,436
支払承諾	6,828,085	7,333,353
負債の部合計	191,490,080	191,662,849

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2021年 9 月 30 日)
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,286,167	2,286,167
資本準備金	655,450	655,450
その他資本剰余金	1,630,716	1,630,716
利益剰余金	2,514,003	2,508,993
利益準備金	353,908	389,012
その他利益剰余金	2,160,095	2,119,980
繰越利益剰余金	2,160,095	2,119,980
株主資本合計	6,204,236	6,199,225
その他有価証券評価差額金	1,023,139	1,040,601
繰延ヘッジ損益	29,458	△508
土地再評価差額金	136,384	135,297
評価・換算差額等合計	1,188,982	1,175,391
純資産の部合計	7,393,218	7,374,616
負債及び純資産の部合計	198,883,298	199,037,466

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	1,046,419	1,011,425
資金運用収益	593,571	530,212
(うち貸出金利息)	431,238	372,420
(うち有価証券利息配当金)	112,486	111,191
役務取引等収益	249,820	247,688
特定取引収益	73,501	39,994
その他業務収益	92,307	70,736
その他経常収益	※2 37,219	※2 122,792
経常費用	913,892	766,564
資金調達費用	215,786	114,521
(うち預金利息)	78,339	15,417
役務取引等費用	47,890	71,935
特定取引費用	234	—
その他業務費用	50,294	35,575
営業経費	※1 392,026	※1 364,459
その他経常費用	※3 207,659	※3 180,072
経常利益	132,527	244,860
特別利益	※4 56,548	※4 44,053
特別損失	4,550	3,804
税引前中間純利益	184,525	285,110
法人税、住民税及び事業税	46,504	90,355
法人税等調整額	28,298	25,332
法人税等合計	74,803	115,687
中間純利益	109,722	169,422

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	315,177	2,157,463	2,472,640	6,163,034
会計方針の変更による累積的影響額						△32,639	△32,639	△32,639
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	315,177	2,124,823	2,440,000	6,130,394
当中間期変動額								
剰余金の配当		32	△194	△161	38,731	△232,388	△193,657	△193,819
中間純利益						109,722	109,722	109,722
土地再評価差額金の取崩						△1,178	△1,178	△1,178
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	32	△194	△161	38,731	△123,845	△85,113	△85,275
当中間期末残高	1,404,065	655,450	1,630,716	2,286,167	353,908	2,000,977	2,354,886	6,045,118

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	736,239	71,693	136,655	944,588	7,107,623
会計方針の変更による累積的影響額					△32,639
会計方針の変更を反映した当期首残高	736,239	71,693	136,655	944,588	7,074,983
当中間期変動額					
剰余金の配当					△193,819
中間純利益					109,722
土地再評価差額金の取崩					△1,178
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	205,120	△3,953	1,178	202,345	202,345
当中間期変動額合計	205,120	△3,953	1,178	202,345	117,069
当中間期末残高	941,359	67,740	137,834	1,146,934	7,192,053

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,404,065	655,450	1,630,716	2,286,167	353,908	2,160,095	2,514,003	6,204,236
当中間期変動額								
剰余金の配当					35,103	△210,623	△175,519	△175,519
中間純利益						169,422	169,422	169,422
土地再評価差額金の取崩						1,086	1,086	1,086
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	35,103	△40,114	△5,010	△5,010
当中間期末残高	1,404,065	655,450	1,630,716	2,286,167	389,012	2,119,980	2,508,993	6,199,225

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,023,139	29,458	136,384	1,188,982	7,393,218
当中間期変動額					
剰余金の配当					△175,519
中間純利益					169,422
土地再評価差額金の取崩					1,086
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	17,462	△29,967	△1,086	△13,590	△13,590
当中間期変動額合計	17,462	△29,967	△1,086	△13,590	△18,601
当中間期末残高	1,040,601	△508	135,297	1,175,391	7,374,616

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権に係る買入金銭債権の評価は、中間決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

5. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

6. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は108,519百万円（前事業年度末は111,450百万円）であります。

（追加情報）

当行は、「検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」（金融庁 令和元年12月18日）の趣旨を踏まえ、一部の与信に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大及びその長期化による影響を貸倒引当金に反映しております。具体的には、GDP成長率の予測、及び業種ごとの事業環境の将来見通し等を含む新型コロナウイルス感染症の長期化影響を踏まえた仮定をもとに予想損失額を見積もっております。なお、中間財務諸表の作成にあたって用いた上記会計上の見積りの方法及び当該見積りに用いた主要な仮定については前事業年度に係る財務諸表の（重要な会計上の見積り）に記載した内容から重要な変更はありません。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 変動報酬引当金

当行の役員及び常務執行役員等に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当事業年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生事業年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) 貸出金売却損失引当金

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 債券払戻損失引当金

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. 収益の計上基準

証券関連業務手数料には、主に売買委託手数料が含まれております。売買委託手数料には、投資信託の販売手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で認識されます。

預金・貸出業務手数料には、預金関連業務手数料及び貸出関連業務手数料が含まれております。預金関連業務手数料は収益認識会計基準の対象ですが、コミットメント手数料やアレンジメント手数料などの貸出関連業務手数料の大部分は収益認識会計基準の対象外です。預金関連業務手数料には、口座振替に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供された時点で認識されます。

受入為替手数料には、国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で認識されます。

代理業務手数料には、主に日本の宝くじ事業など代理店事業に係る事務手数料及び株式等の常任代理業務手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

その他の役務収益には、生命保険の販売手数料、電子バンキングのサービス手数料、ファイナンシャル・アドバイザー手数料等が含まれております。生命保険の販売手数料は、保険商品の販売の対価として収受し、主に顧客との取引日の時点で認識されます。電子バンキングのサービス手数料は、主に月額基本使用料であり、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。ファイナンシャル・アドバイザー手数料は、市場調査や事業戦略立案のサポート等の対価として収受し、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

9. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

10. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。

11. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 連結納税制度の適用

当行は、当中間会計期間から、株式会社みずほフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、当中間会計期間の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて繰延税金資産及び繰延税金負債の額を計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2021年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2021年 9 月 30 日)
株 式	1, 111, 840 百万円	1, 114, 372 百万円
出資金	151, 438 百万円	151, 438 百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2021年 9 月 30 日)
	542 百万円	－ 百万円

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2021年 9 月 30 日)
（再）担保に差し入れている有価証券	3, 631, 117 百万円	4, 847, 910 百万円
当中間会計期間末（前事業年度末）に 当該処分をせずに所有している有価証券	568, 627 百万円	2, 439, 765 百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2021年 9 月 30 日)
破綻先債権額	18, 995 百万円	21, 689 百万円
延滞債権額	390, 895 百万円	310, 339 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2021年 9 月 30 日)
3 ヶ月以上延滞債権額	534 百万円	1, 124 百万円

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2021年 9 月 30 日)
貸出条件緩和債権額	332, 022 百万円	416, 040 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
合計額	742,448百万円	749,193百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	1,581,241百万円	1,623,875百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	541,509百万円	490,012百万円
有価証券	6,861,488 "	9,694,329 "
貸出金	9,866,351 "	9,588,928 "
計	17,269,349 "	19,773,271 "
担保資産に対応する債務		
預金	763,127 "	809,775 "
売現先勘定	5,478,870 "	8,272,187 "
債券貸借取引受入担保金	170,648 "	268,420 "
借入金	6,121,440 "	6,323,900 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
現金預け金	204,552百万円	175,116百万円
有価証券	3,341,397百万円	3,500,647百万円
その他資産	1,058百万円	968百万円

また、「その他資産」には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
先物取引差入証拠金	64,334百万円	121,896百万円
保証金	70,684百万円	70,009百万円
金融商品等差入担保金	1,574,182百万円	1,397,472百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	103,141,152百万円	100,551,768百万円
うち原契約期間が1年以内のもの		
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	76,253,402百万円	73,147,776百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
劣後特約付借入金	8,227,054百万円	8,349,102百万円

- ※11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
劣後特約付社債	310,000百万円	275,000百万円

12. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社、Mizuho International plc及び当行の子会社であるMizuho Securities USA LLCの共同ユーロ・ミディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	907,606百万円	689,418百万円

- ※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	1,407,731百万円	1,269,509百万円

(中間損益計算書関係)

※ 1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
有形固定資産	19,772百万円	18,655百万円
無形固定資産	30,513百万円	32,538百万円

※ 2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
株式等売却益	32,361百万円	108,640百万円

※ 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
株式等売却損	18,281百万円	78,233百万円
貸倒引当金繰入額	76,303百万円	51,542百万円
株式関連派生商品費用	22,490百万円	18,690百万円

※ 4. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
過去勤務費用処理額	45,822百万円	一百万円
「過去勤務費用処理額」は退職給付制度を改定したことに伴い発生した過去勤務費用によるものです。		

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年 3 月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	135, 771	422, 325	286, 554

当中間会計期間 (2021年 9 月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	135, 771	447, 579	311, 808

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
子会社株式	1, 055, 162	1, 055, 112
関連会社株式	72, 344	74, 926
合計	1, 127, 507	1, 130, 039

上記の株式には、出資金を含めております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度（第19期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月24日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月29日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 竜二
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中桐 徹
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾 充洋
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 崇裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析の手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月29日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 竜二
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中桐 徹
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾 充洋
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 崇裕
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間財務諸表に対する意見を表明するために、中間財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する中間監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月29日
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 弘治
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取藤原弘治は、当行の第20期中間会計期間（自2021年4月1日至2021年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はございません。